川越市人口ビジョン

（原案）

平成２７年１０月

川　越　市

目　次

１．はじめに ---------- 1

(1)川越市人口ビジョンの位置づけ ---------- 1
(2)対象期間 ---------- 1

２．人口動向分析 ---------- 2

(1)人口の推移 ---------- 2
(2)年齢別人口 ---------- 4
(3)人口動態 ---------- 6
(4)産業構造に係る人口動向 ---------- 20
(5)人口分析のまとめ ---------- 27

３．将来人口推計 ---------- 30

(1)推計方法 ---------- 30
(2)将来人口の推計 ---------- 31

４．人口の将来展望 ---------- 36

(1)人口動向・将来人口に係るシミュレーションの分析・対策等 -- 36
(2)本市人口の将来展望 ---------- 45

５．おわりに ---------- 48

１．はじめに

⑴　川越市人口ビジョンの位置づけ

「まち・ひと・しごと創生法」が平成 26（2014）年 11 月に制定され、同年 12 月には、全国の人口の現状と将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び今後 5 箇年の国の施策の方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

これにより、地方公共団体においても、国の長期ビジョン及び総合戦略を踏まえつつ、地方公共団体における人口の現状と将来展望を示す「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後 5 箇年の施策の方向を示す「地方版総合戦略」の策定に努めることになりました。

本市においても、このような動きを踏まえ、「川越市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」及び「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することにいたしました。

本人口ビジョンは、国の長期ビジョンを勘案しつつ、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有し、将来の方向と人口の将来展望を示すことを目的としています。

また、平成 28 年度を始期とする「第四次川越市総合計画」における平成 37（2025）年の将来人口を基本におきながら、本市における「まち・ひと・しごと創生」のあり方を模索するとともに、その実現に向けて効果的な施策を企画・立案する「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するための基礎とします。

⑵　対象期間

人口動向の大きな要素である出生や移動の傾向に変化が生じても、その変化の影響が総人口や年齢構成に現れるまでには数十年の長い期間を要します。

そこで、本人口ビジョンの対象期間も、国の長期ビジョンの期間である平成 72（2060）年までとします。

２．人口動向分析

本市人口の動向について調査・分析した結果は次のとおりです。

⑴　人口の推移

①　総人口の推移

・昭和 40（1965）年において約 12 万 7 千人であった本市の総人口は、増加を続けてきており、平成 27（2015）年 1 月 1 日現在、約 34 万 9 千人と、おおよそ 2.7 倍となっています。

・高度経済成長期の昭和 40 年代に急速に増加したのち、平成 7（1995）年頃からその伸びは緩やかになり、平成 17（2005）年頃から一旦横ばいに推移しましたが、平成 19（2007）年以降、再び増加の傾向にあります。

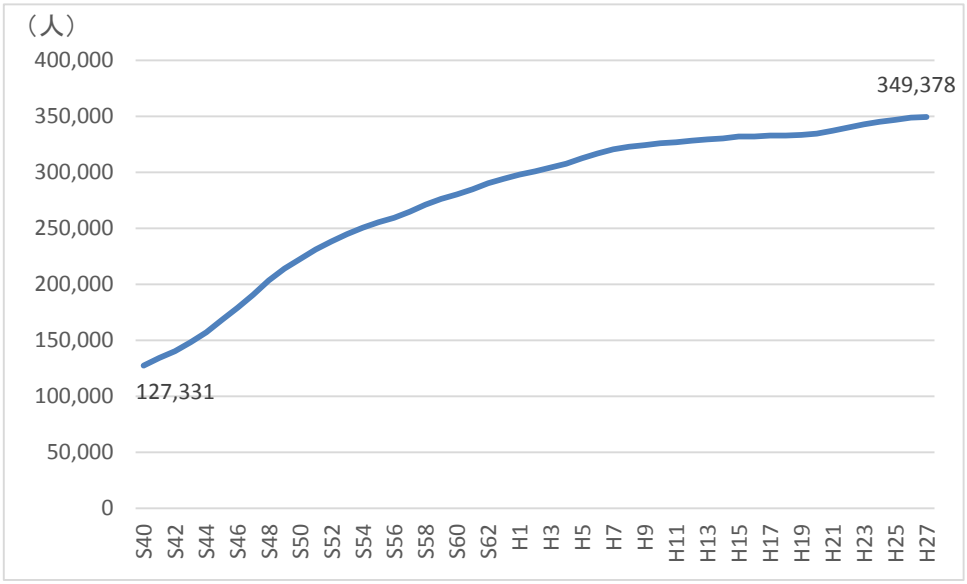

総人口の推移

出典：川越市住民基本台帳（H15 年まで各年 10 月 1 日、H16 年以降各年 1 月 1 日）

② 地区別の人口構成と推移

・平成 27（2015）年 1 月 1 日現在の本市の人口を地区別にみると、本庁管内の人口が約 10 万 4 千人と最も多く、次いで高階地区の約 5 万 2 千人、大東地区の約 3 万 5 千人となっています。一方、人口が最も小規模な地区は、芳野地区や川鶴地区であり、それぞれ約 5 千 800 人となっています。

・総人口が増加傾向にある中で、地区別の人口の推移は異なり、10 年前の平成 17（2005）年と比較すると、芳野地区や南古谷地区、霞ケ関地区、名細地区、山田地区では 110%以上となり人口増加がみられる一方で、霞ケ関北地区では 93%、川鶴地区では 85%となり人口減少が顕著です。

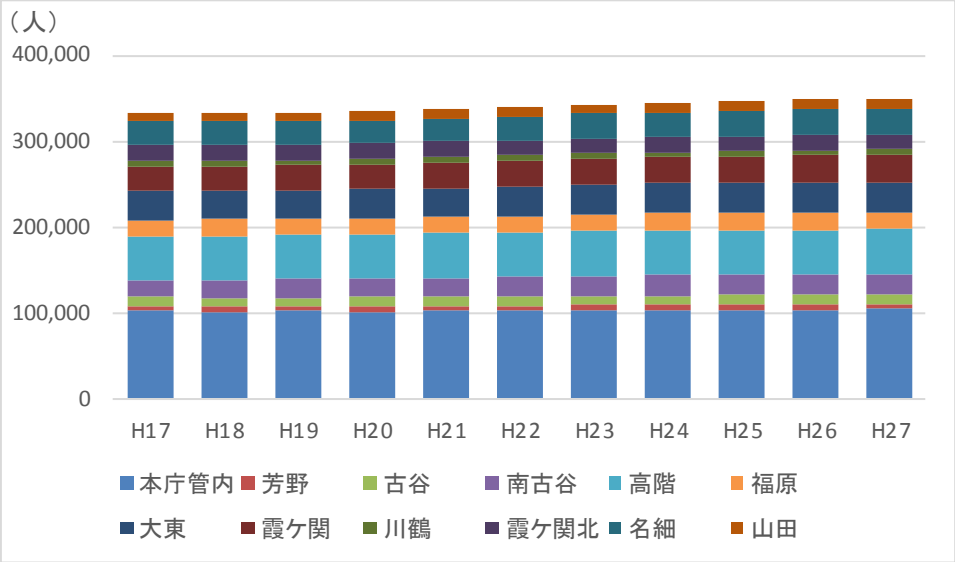

地区別の人口構成

出典：川越市住民基本台帳（各年 1 月 1 日）

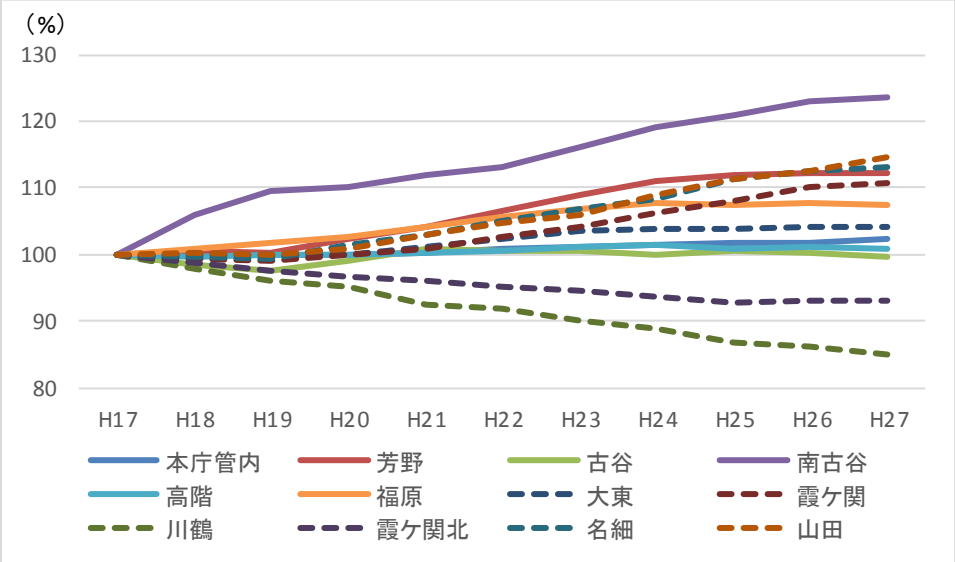

平成 17 年を基準（100）とした地区別人口の推移

出典：川越市住民基本台帳（各年 1 月 1 日）

⑵　年齢別人口

①　年齢階層別人口

・本市の人口ピラミッドをみると、全国の人口ピラミッドと類似しています。
・第一次ベビーブーム世代である団塊の世代や、第二次ベビーブーム世代である団塊ジュニアの世代の層に厚みがあることが特徴となっています。
・年齢が低くなるに従い各年齢階層の人口が少なくなっており、人口ピラミッドの形が、年少人口（15 歳未満人口。以下同じ。）が多い「つりがね型」から、「つぼ型」への移行が進んでいるものと考えられます。

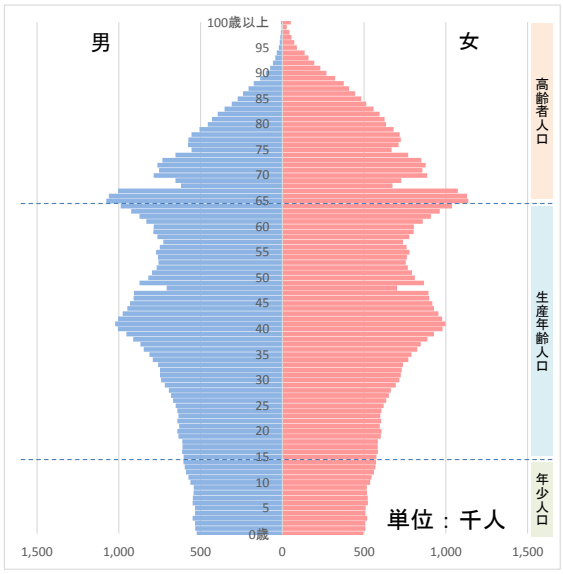

日本の人口ピラミッド（平成 26 年 10 月 1 日）

出典：総務省「人口推計」

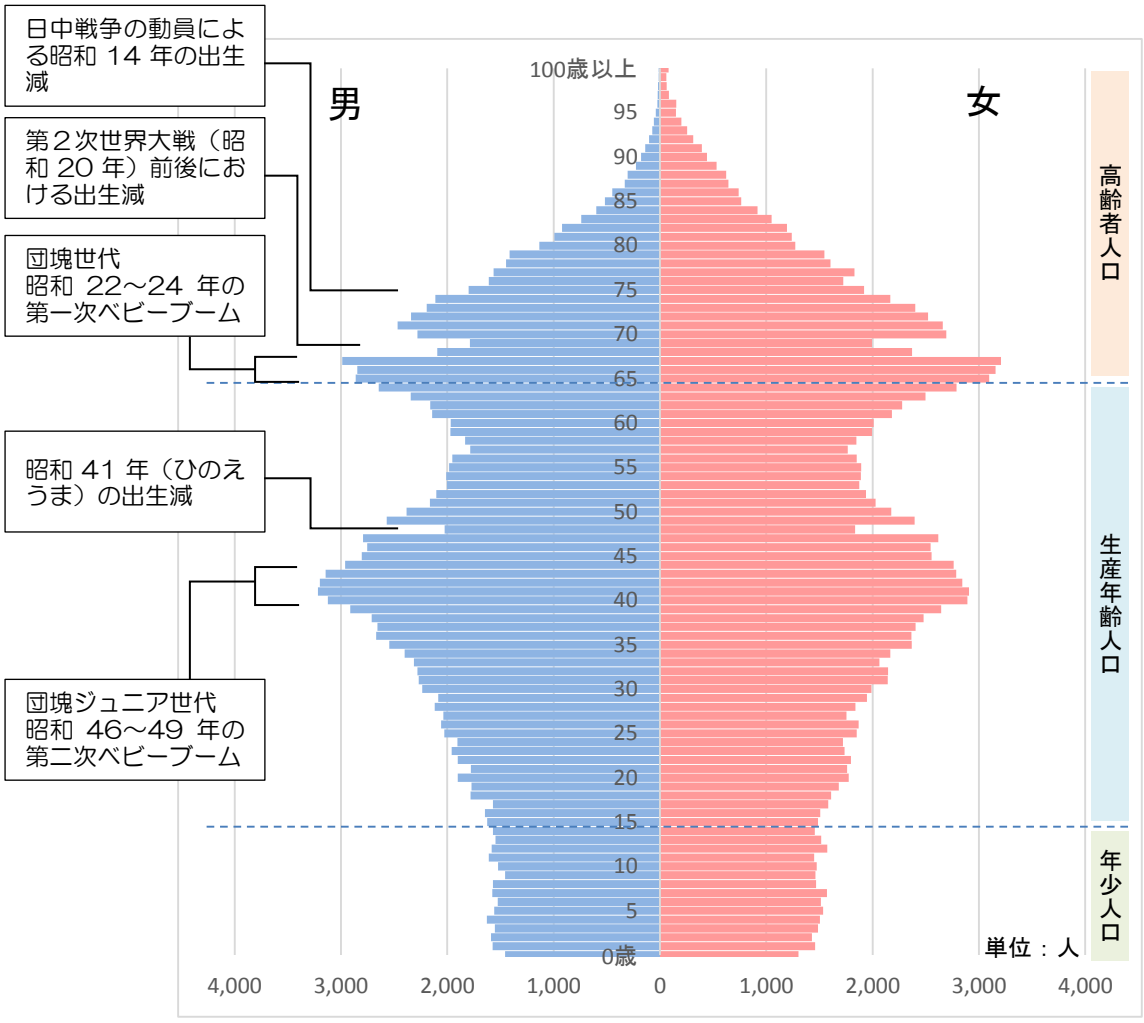

年齢階層別人口（人口ピラミッド）平成 27 年 1 月 1 日

出典：川越市住民基本台帳

② 年齢 3 区分別人口の推移

・本市の年齢 3 区分別の人口の推移をみると、年少人口は横ばい、生産年齢人口（15～64 歳人口。以下同じ。）は減少にあり、その一方で、高齢者人口（65 歳以上人口。以下同じ。）は増加傾向にあります。

・構成をみると、平成 27 (2015) 年 1 月 1 日現在、年少人口の割合は 13.0%、生産年齢人口の割合は 62.7%、高齢者人口の割合は 24.3%となっており、65 歳以上の高齢者が人口に占める割合である高齢化率は年々上昇しています。

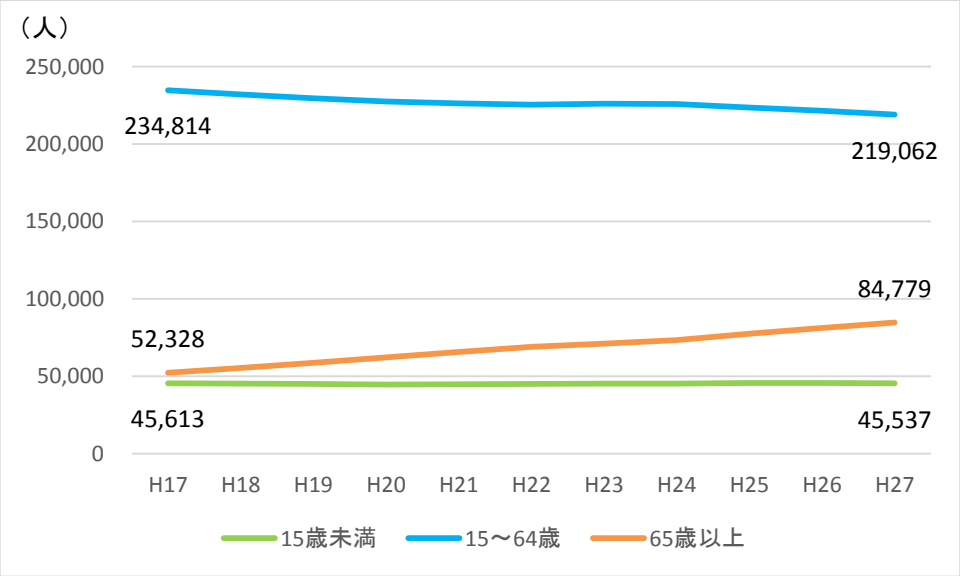

年齢 3 区分別人口の推移

出典：川越市住民基本台帳（各年 1 月 1 日）

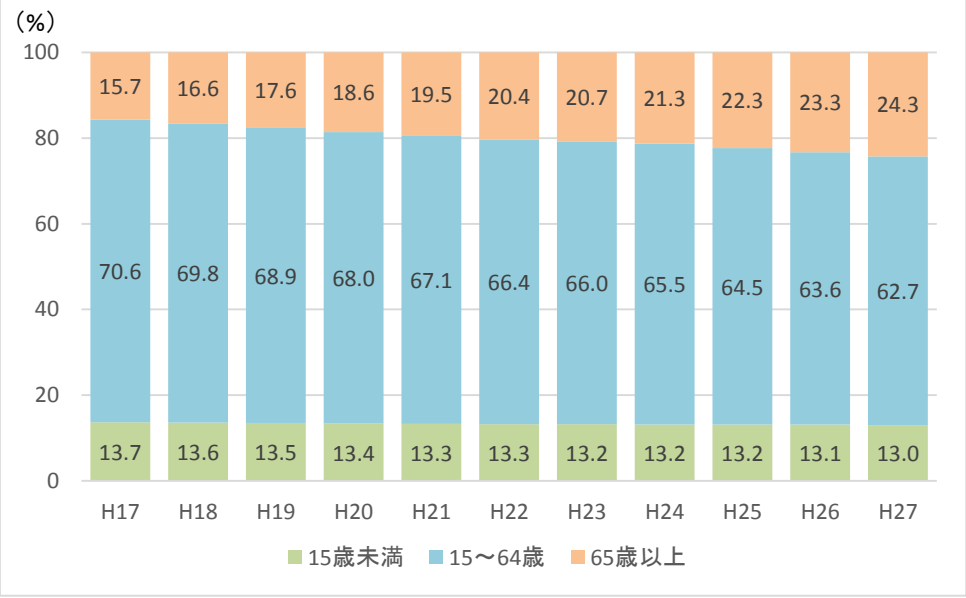

年齢 3 区分別人口構成

出典：川越市住民基本台帳（各年 1 月 1 日）

⑶　人口動態

①　概況

・本市人口の増減の背景となる自然増減（出生・死亡の動き）と社会増減（転入・転出の動き）をみると、本市の人口増減は、おおむね社会増減と同じ動きをしている状況にあります。

・自然増減は減少傾向にあり、平成 6（1994）年に 1,672 人の出生数超過にあったものが、平成 24（2013）年には死亡数超過に転じ、平成 26（2014）年時点で 142 人の自然減となっています。

・社会増減は、平成 9（1997）年までは転入超過にあったものが、平成 10（1998）年には転出超過となり、以降、転入・転出がほぼ均衡した状態で推移してきました。その後、平成 19（2007）年以降は、転入超過に大きく転じていましたが、平成 22（2010）年以降、転入超過による社会増の幅は縮小傾向にあります。

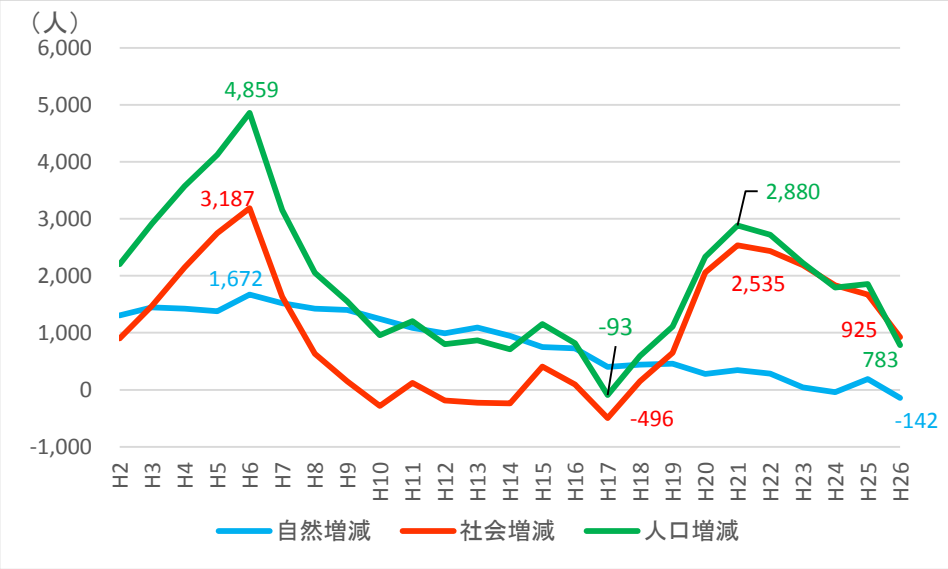

自然増減と社会増減及び人口増減の推移

出典：川越市住民基本台帳

②　自然増減

・本市の出生数は、微減あるいは横ばいで推移してきており、平成 26 (2014) 年時点で 2,824 人となっています。

・一方で、死亡数は増加傾向にあり、平成 26 (2014) 年時点で 2,966 人となっています。

・このような傾向の中で、出生数と死亡数の差は年々縮小し、平成 24 (2012) 年に死亡数が超過し、自然減へと転じており、今後、さらにその傾向が強まるものと考えられます。

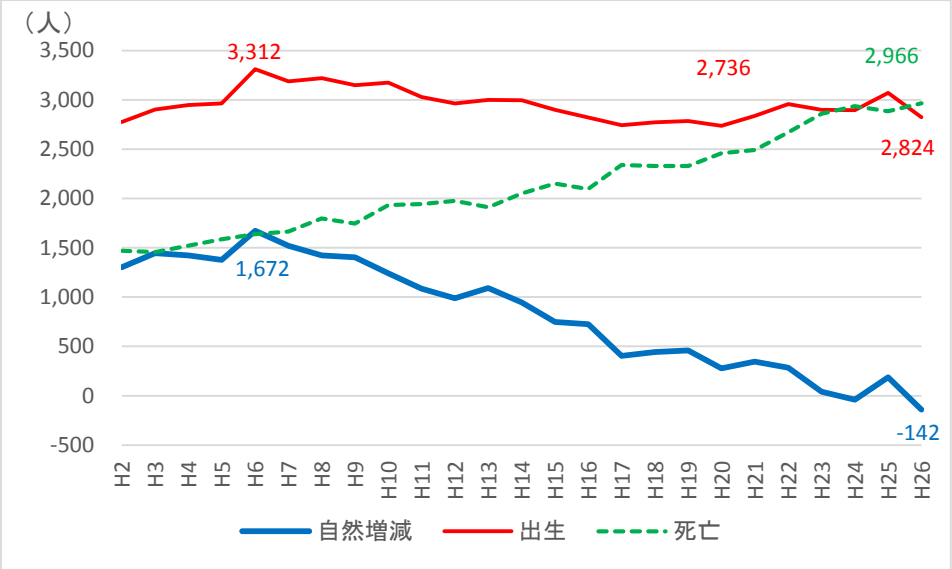

出生数と死亡数及び自然増減の推移

出典：川越市住民基本台帳

ア　出生率

・本市の合計特殊出生率（以下「出生率」という。）をみると、平成 25 (2013) 年時点で 1.39 となっています。

・この数値は、全国値と比較すると低いものの、県内の類似都市と比較して最も高い水準で、近年上昇傾向にあり、出生数の維持を下支えしているものと考えられます。

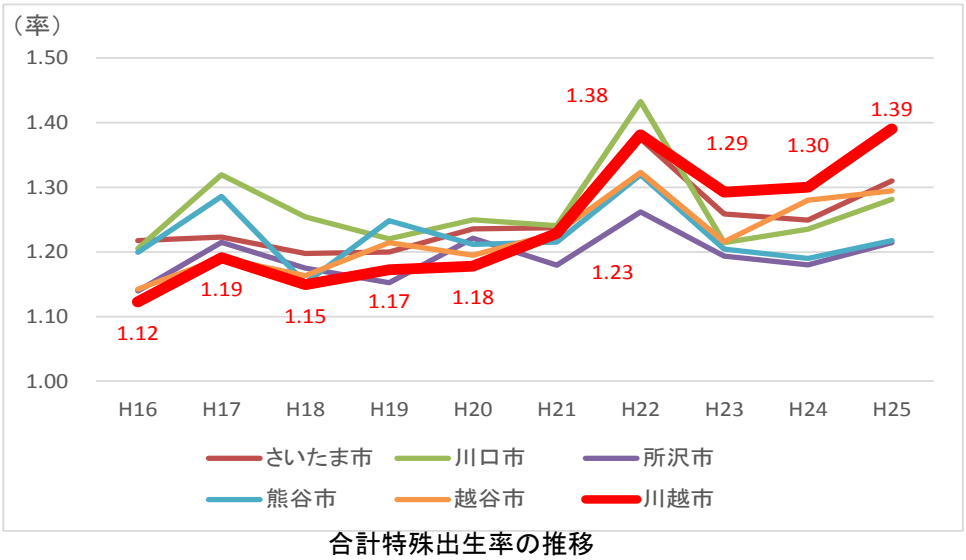

合計特殊出生率の推移

出典：埼玉県「埼玉県の合計特殊出生率」

合計特殊出生率…15 歳～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当する。

イ　婚姻

（婚姻件数・婚姻率）

・本市の婚姻件数と婚姻率は、同様の動きを示しており、婚姻件数は 1,900 件程度、婚姻率 5.5%程度で横ばいに推移してきましたが、平成 23（2011）年から平成 24（2012）年にかけて減少し、平成 25（2013）年時点ではそれぞれ 1,438 件、4.13%となっています。

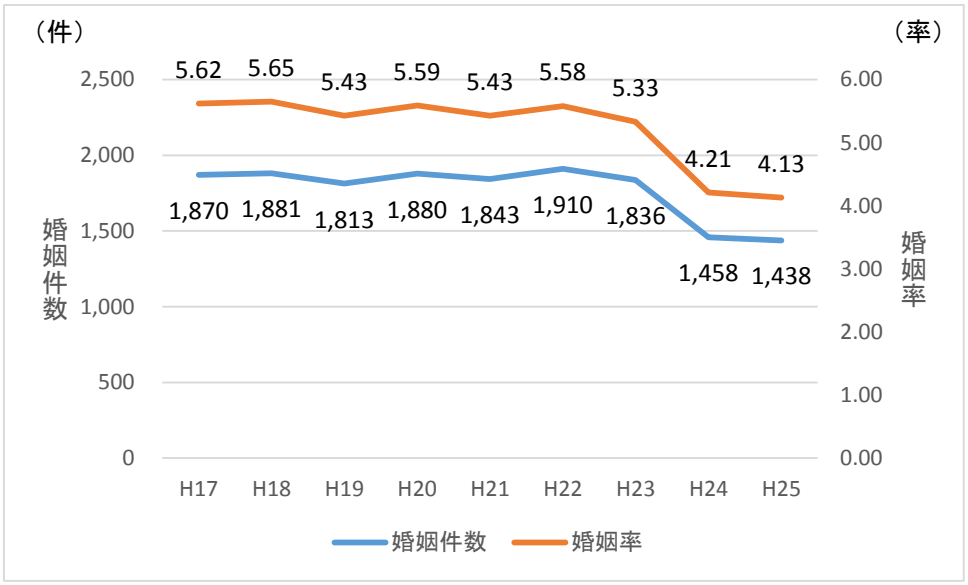

婚姻件数と婚姻率の推移

婚姻率…婚姻件数／総人口×1,000

出典：埼玉県「保健統計年報」

（婚姻の平均年齢）

・平均初婚年齢の推移をみると、夫・妻ともに年齢が上昇傾向にあったものが、平成 23（2011）年以降は横ばいあるいは下降に転じており、平成 25（2013）年時点では夫 31.1 歳、妻 29.2 歳となっています。

・再婚年齢の平均では、夫は横ばい傾向にあり、平成 25（2013）年時点では 42.2 歳となっています。一方、妻は一時的に下降しているものの、近年上昇傾向にあり、平成 25（2013）年時点で 40.0 歳となっています。

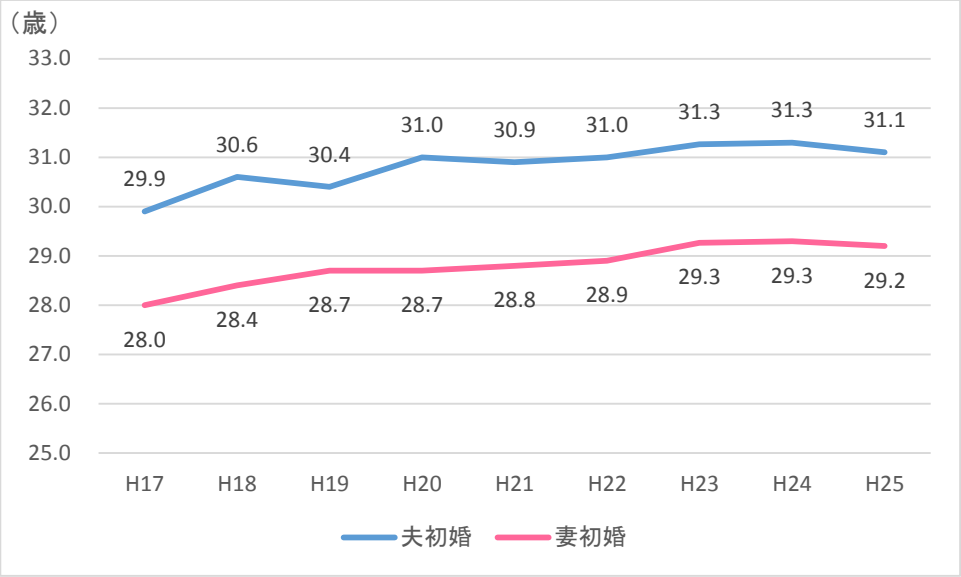

初婚年齢（平均）の推移

出典：埼玉県「保健統計年報」

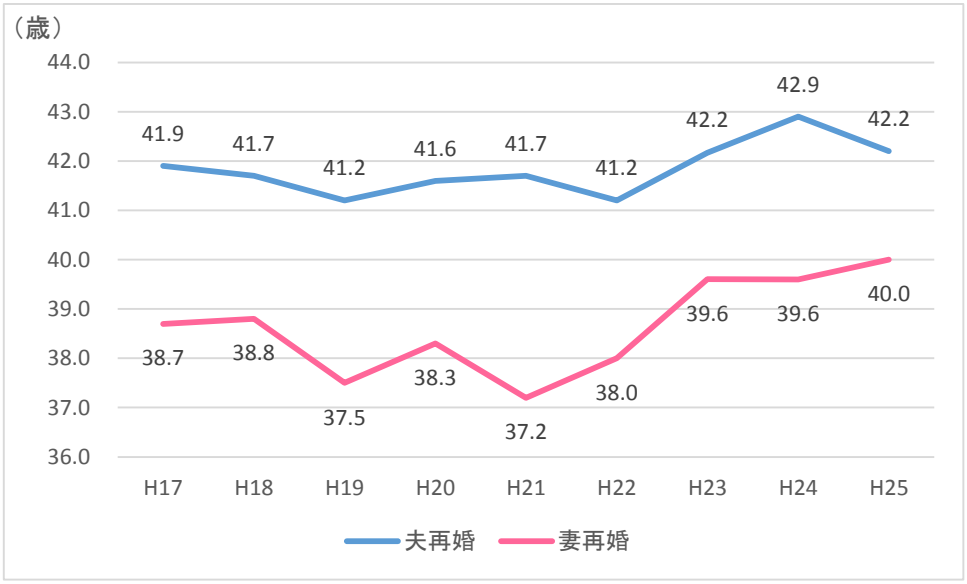

再婚年齢（平均）の推移

出典：埼玉県「保健統計年報」

（未婚率）

・15 歳以上における年齢 5 歳階級別の未婚率を平成 2（1990）年、平成 12（2000）年、平成 22（2010）年で比較してみると、男性では 30 歳代前半から 70 歳代前半の広い年代で未婚率の上昇がみられ、特に 35 歳～49 歳で顕著です。

・女性では 20 歳代半ばから 50 歳代前半の年代で未婚率の上昇がみられ、特に 25 歳～39 歳で顕著です。

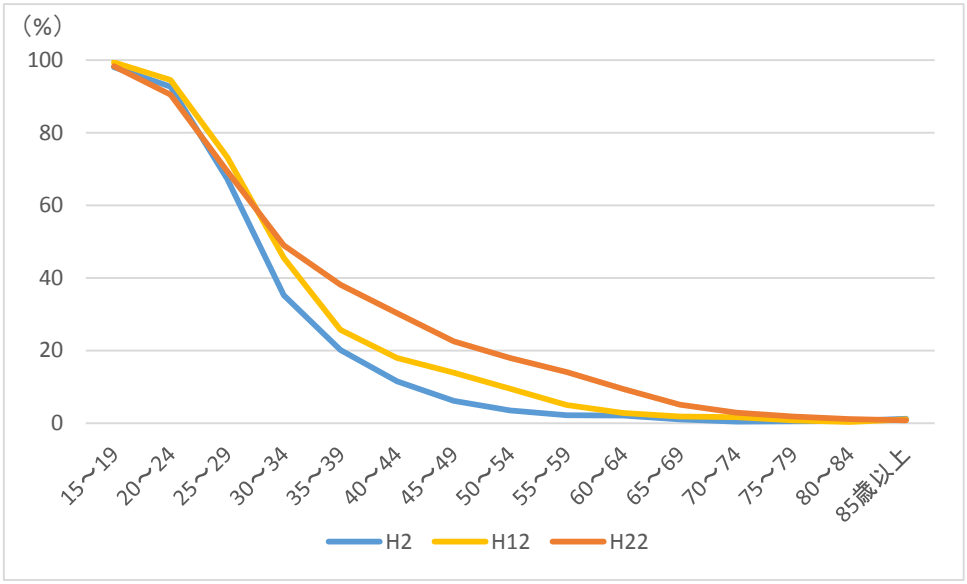

年齢 5 歳階級別未婚率　男

出典：総務省「国勢調査」

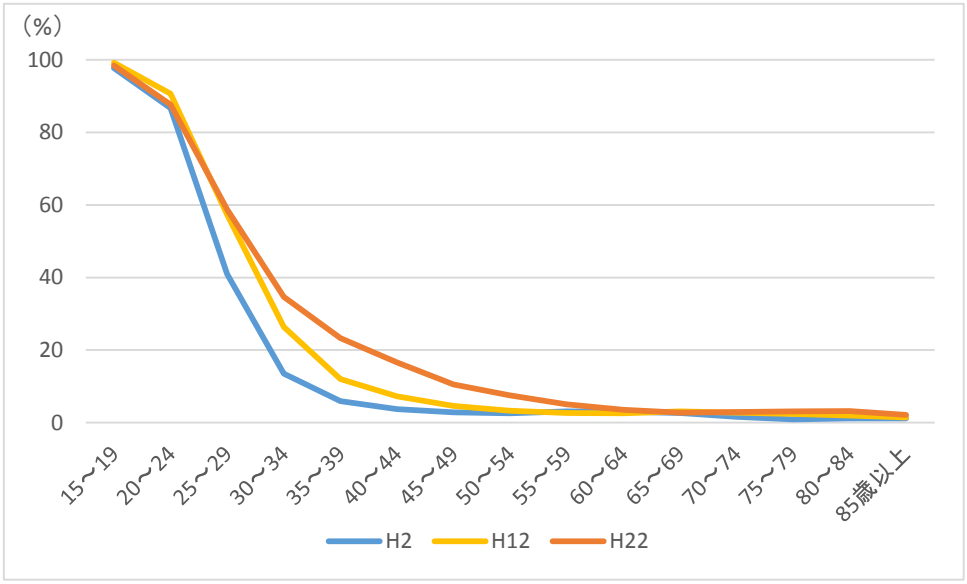

年齢 5 歳階級別未婚率　女

未婚率…各年齢階級の未婚者数／各年齢階級人口

出典：総務省「国勢調査」

ウ　死亡

（死亡数・死亡率）

・本市の死亡数と死亡率は、同様の動きを示しており、減少する年がみられるものの、基本的に増加傾向にあり、平成 25（2013）年時点で、死亡数は 2,871 人、死亡率は 8.24 となっています。

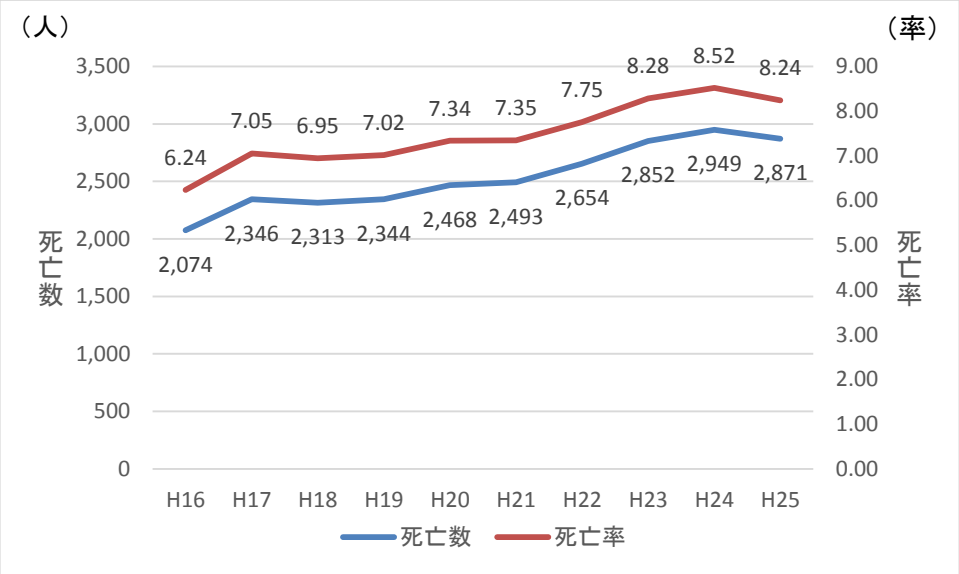

死亡数と死亡率の推移

死亡率…死亡数／総人口×1,000

出典：埼玉県「保健統計年報」

（平均寿命と 65 歳平均余命）

・平成 22（2010）年の平均寿命は、男性 80.0 歳、女性 85.9 歳であり、延伸の傾向にあります。

・65 歳時点での平均余命をみると、平成 22（2010）年時点で男性 18.6 歳、女性 23.3 歳であり、平成 12（2000）年時点と比較し、男女ともに 1 歳ほど伸びています。

・県内の類似都市を比較すると、本市の平均寿命や 65 歳平均余命は、平均的な数値であることが分かります。

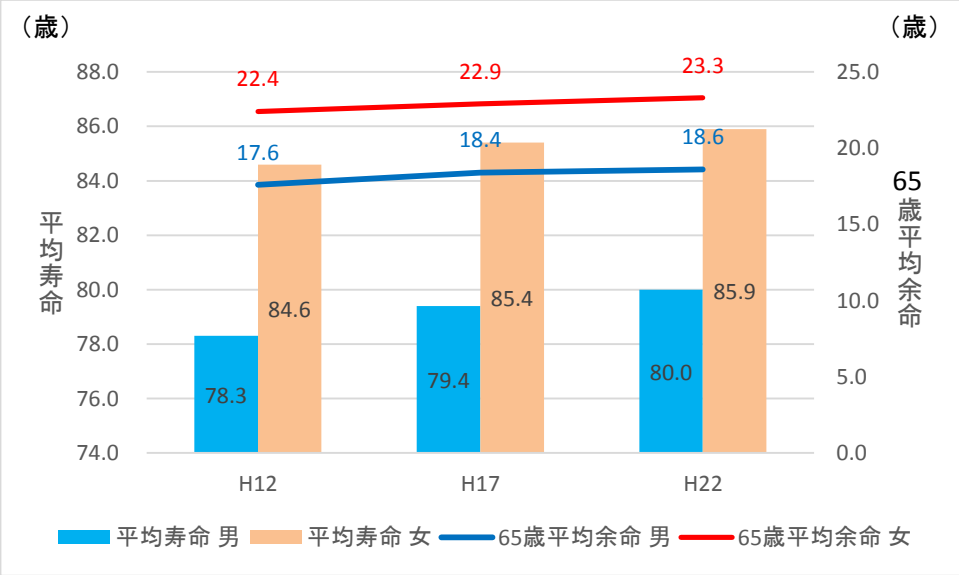

平均寿命と 65 歳平均余命の推移

出典：厚生労働省「市区町村別生命表」

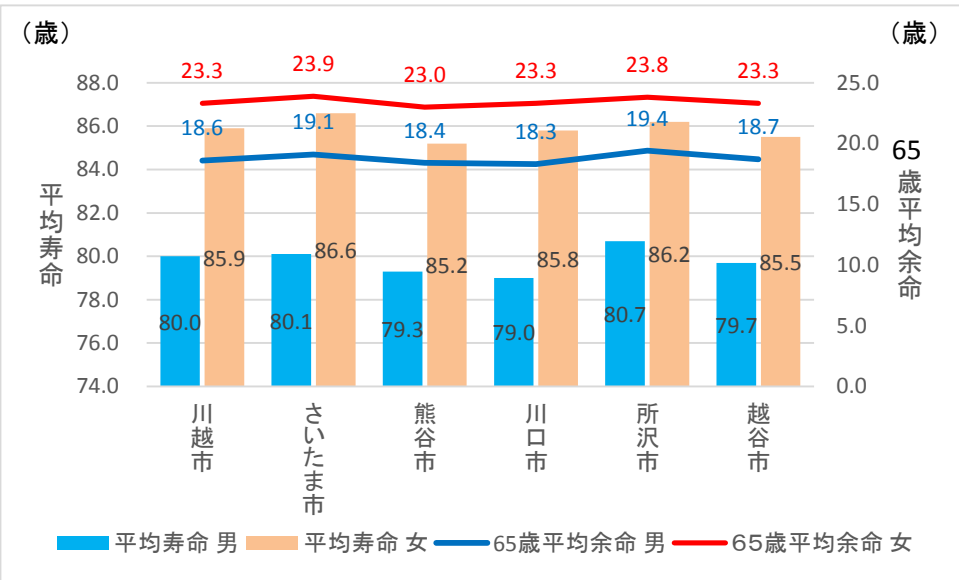

平均寿命と 65 歳平均余命の推移（H22 年・県内類似都市比較）

65 歳平均余命…65 歳時点での余命

出典：厚生労働省「市区町村別生命表」

③　社会増減

・本市の転入数は、平成 6（1994）年以降減少し、平成 17（2005）年には平成 6（1994）年時点の 7 割程度まで減少しました。その後は転出数とほぼ均衡するかたちで推移してきましたが、平成 19（2007）年から平成 22（2010）年にかけて再び増加し、近年、おおむね 1 万 5 千人前後で推移し、平成 26（2014）年時点で 14,761 人となっています。

・転出数は、平成 10（1998）年以降減少してきましたが、平成 23（2011）年以降再び増加に転じ、平成 26（2014）年時点で 13,836 人となっています。

・平成 19（2007）年以降の転入数の増加は、平成 18（2006）年 5 月に市街化調整区域の開発許可の要件を緩和したことが要因の一つと考えられます。しかしながら、平成 23（2011）年 9 月に当該規制緩和を廃止しており、その影響は徐々に弱まるものと考えられます。

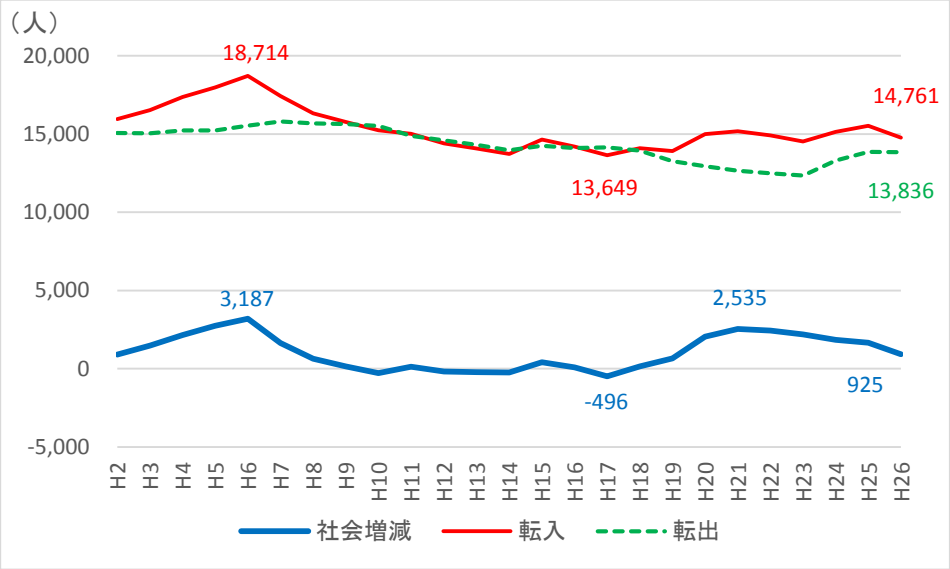

転入と転出数及び社会増減の推移

出典：川越市住民基本台帳

ア　地域別にみる社会増減

（都道府県別）

・本市の転入・転出の状況について、移動元・移動先の地域を都道府県別（国外含む）にみると、転入・転出ともに県内の市町村との移動が最も多く、次いで東京都、国外となっています。

・都道府県別の移動数（転入数－転出数）をみると、県内や国外に対しては転入超過にあるものの、東京都や神奈川県に対しては転出超過の状況にあります。

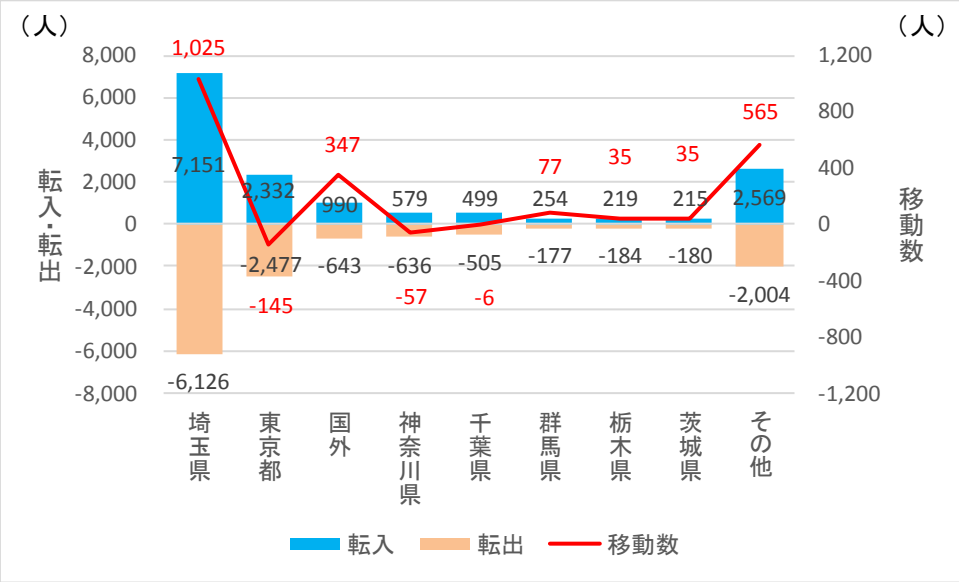

都道府県別にみる転入・転出の状況（H25 年・国外含む）

出典：川越市住民基本台帳

（県内市町村別）

・移動元・移動先の地域を県内の市町村別にみると、さいたま市との移動が最も多く、次いでふじみ野市、鶴ヶ島市、狭山市となっています。

・県内の市町村別の移動数（転入数－転出数）をみると、おおむねの都市で本市が転入超過の状況にあり、特に隣接する鶴ヶ島市、狭山市、坂戸市、所沢市に対しては大きく転入超過の状況にあります。

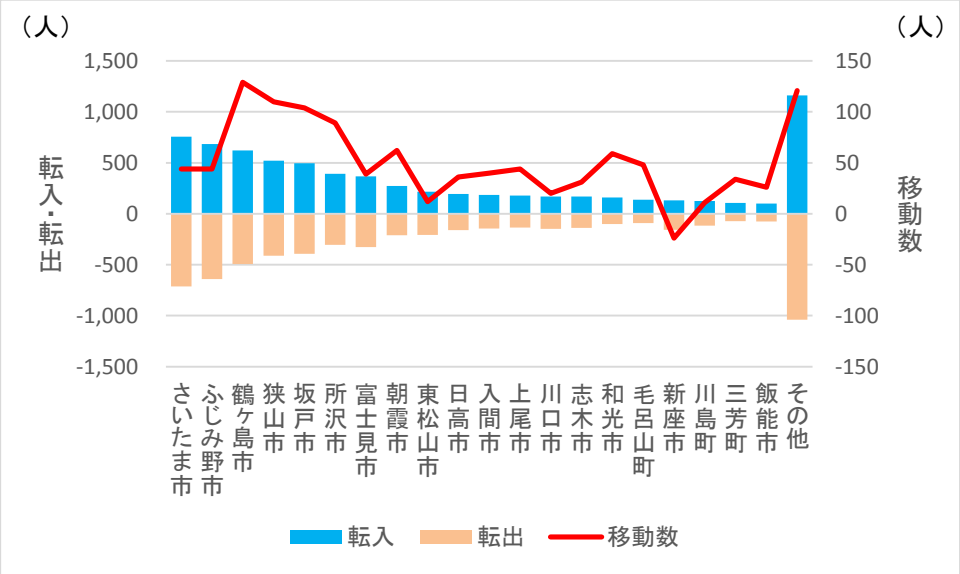

埼玉県内市町村別にみる転入・転出の状況（H25 年）

単位：人

	さいたま市	ふじみ野市	鶴ヶ島市	狭山市	坂戸市
転入	758	685	621	521	497
転出	714	641	492	411	393
移動数	44	44	129	110	104

	所沢市	富士見市	朝霞市	東松山市	日高市
転入	393	366	272	218	195
転出	304	327	210	206	159
移動数	89	39	62	12	36

	入間市	上尾市	川口市	志木市	和光市
転入	185	179	169	169	159
転出	145	135	149	138	100
移動数	40	44	20	31	59

	毛呂山町	新座市	川島町	三芳町	飯能市
転入	138	132	127	106	101
転出	90	156	116	72	75
移動数	48	−24	11	34	26

	その他
転入	1,160
転出	1,039
移動数	121

出典：埼玉県「埼玉県統計年鑑」

イ　年齢別にみる社会増減

（年齢階級別の移動数）

・本市の年齢 5 歳階級別の移動数（転入数－転出数）をみると、平成 22（2010）年（平成 17 年から平成 22 年にかけての移動）は、15 歳～24 歳において突出する形で転入超過の状況がみられるほか、30 歳～54 歳においても転入超過の状況がみられます。

・15 歳～54 歳において総じて転入超過にある中で、25 歳～29 歳は局所的に移動数の差が少なく、男女ともにほぼ「0」となっています。

・これは、市内に立地する大学への進学等に伴い、15 歳～24 歳の年齢層が大きく流入する一方、大学卒業や就職を契機に 25 歳～29 歳の年齢層が他都市へ流出することが要因の一つと考えられます。

・このような傾向は、男女ともにおおむね同じですが、男性の方が、その移動数がより大きい傾向にあります。

・平成 12（2000）年（平成 7 年から平成 12 年にかけての移動）の値と比較すると、平成 12（2000）年は総じて移動数が大きく、その中で 25 歳～34 歳にかけて大きく転出超過の状況がみられ、15 歳～24 歳の転入超過分を相殺するかたちとなっています。これは平成 7（1995）年から平成 12（2000）年において、転入・転出が均衡あるいは転出超過の期間にあったことと一致しています。

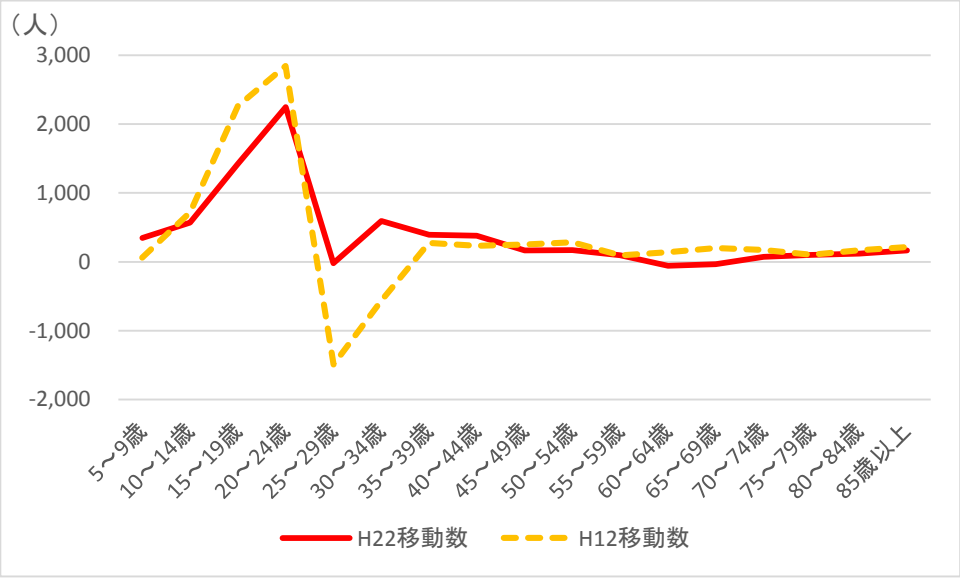

年齢 5 歳階級別の移動数（5 年間）

移動数…転入数－転出数

出典：総務省「国勢調査」

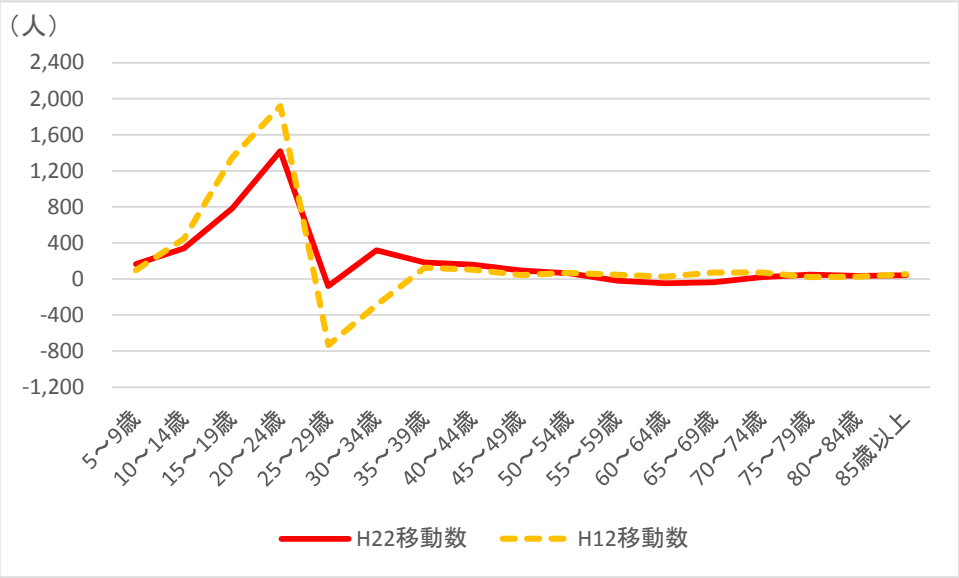

年齢 5 歳階級別の移動数（5 年間）　男

移動数…転入数－転出数　　出典：総務省「国勢調査」

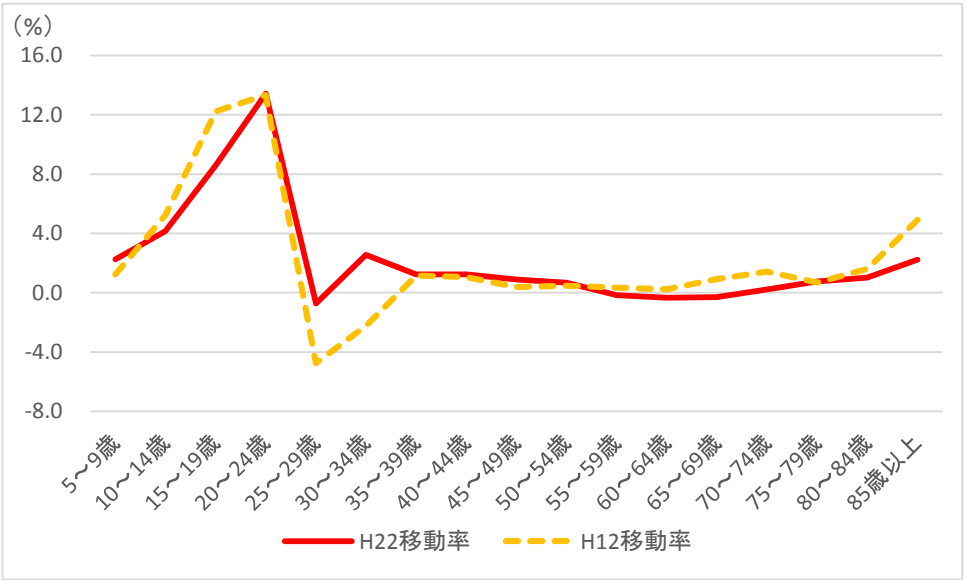

年齢 5 歳階級別の移動率（5 年間）　男

移動率…各年齢階級の移動数／各年齢階級人口　　出典：総務省「国勢調査」

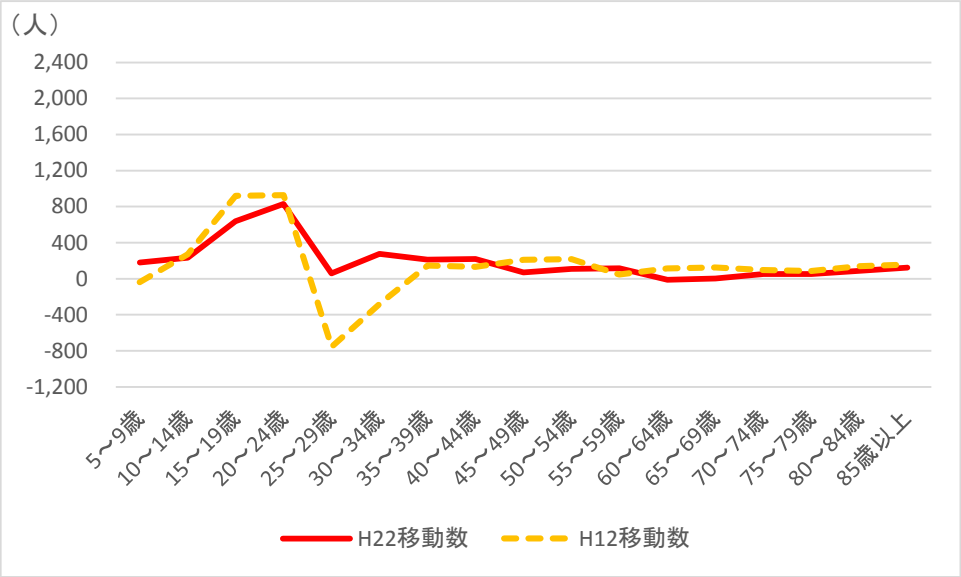

年齢 5 歳階級別の移動数（5 年間）　女

移動数…転入数－転出数　　出典：総務省「国勢調査」

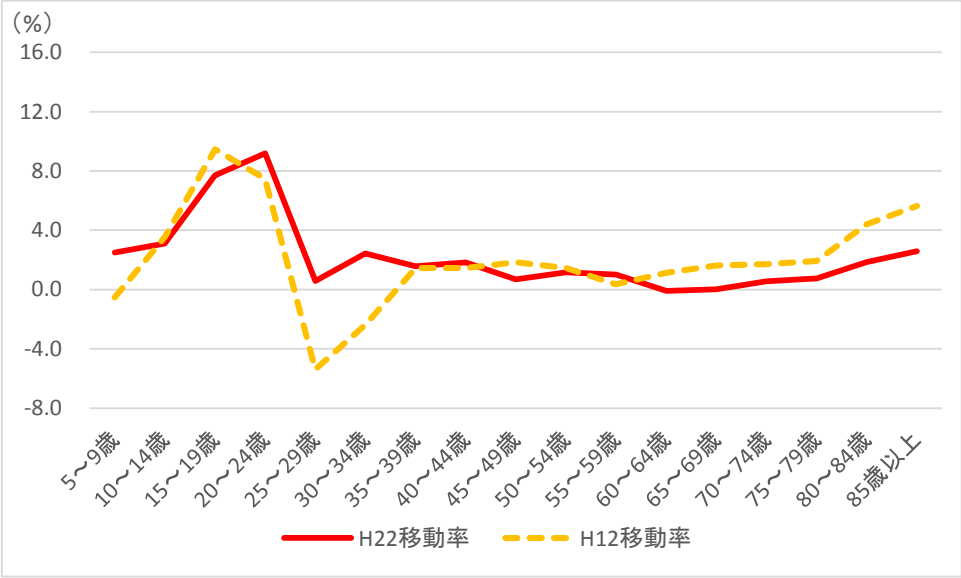

年齢 5 歳階級別の移動率（5 年間）　女

移動率…各年齢階級の移動数／各年齢階級人口　　出典：総務省「国勢調査」

（年齢階級別の転入前の居住地）

・「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたってのアンケート調査」（以下「総合戦略アンケート」という。）では、引っ越しを経験している回答者に、引っ越す前の居住地を質問しています。

・その結果を年齢階級別にみると、県内の他都市から転入してきた場合が、どの年代でも最も多く、次いで市内転居、あるいは東京都内からの転入が多くみられます。

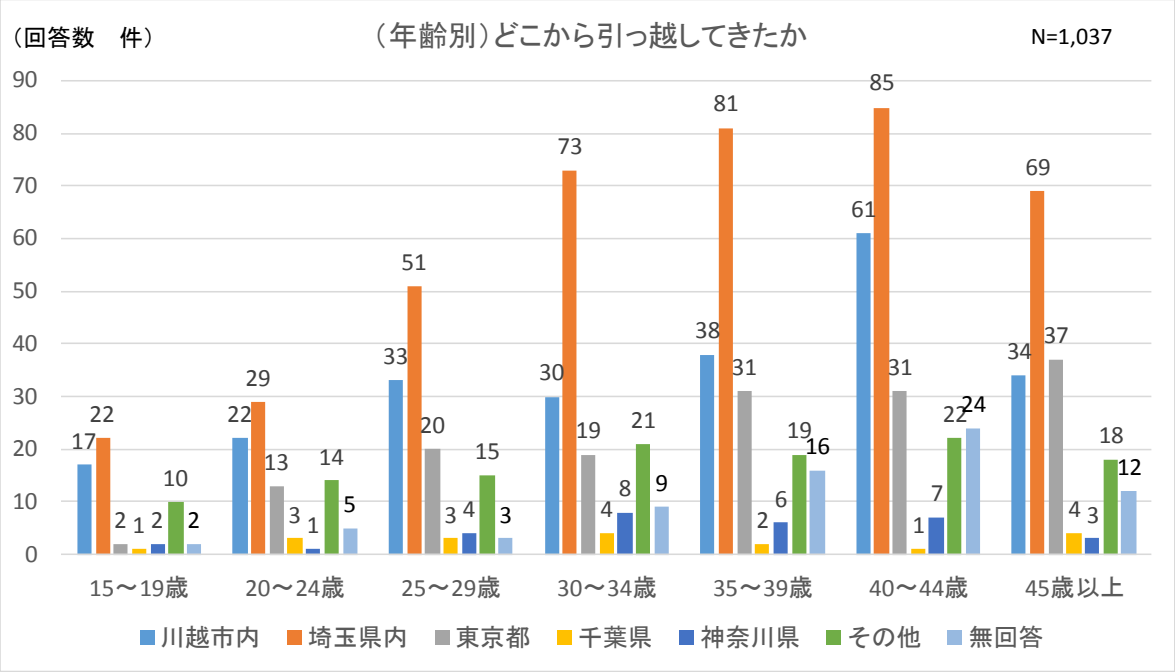

出典：総合戦略アンケート

⑷　産業構造に係る人口動向

①　就業人口の動向

・本市の就業人口は、平成 22（2010）年に約 16 万 2 千人であり、平成 7（1995）年をピークに減少の傾向にあります。

・15 歳以上人口が増加している中での就業人口の減少であり、就業率も平成 7（1995）年をピークに下降し、平成 22（2010）年には 54.5%となっています。

・産業別の就業人口は、第 1 次、第 2 次産業で減少、第 3 次産業（分類不能含む。以下同じ。）で増加の傾向にあり、平成 22（2010）年の構成比はそれぞれ 1.7%、22.9%、75.5%となっています。

・就業人口が減少傾向にある要因としては、景気後退による完全失業率の上昇のほかに、高齢化の進行に伴う非労働力人口（無職で仕事を探していない者）の増加が考えられます。

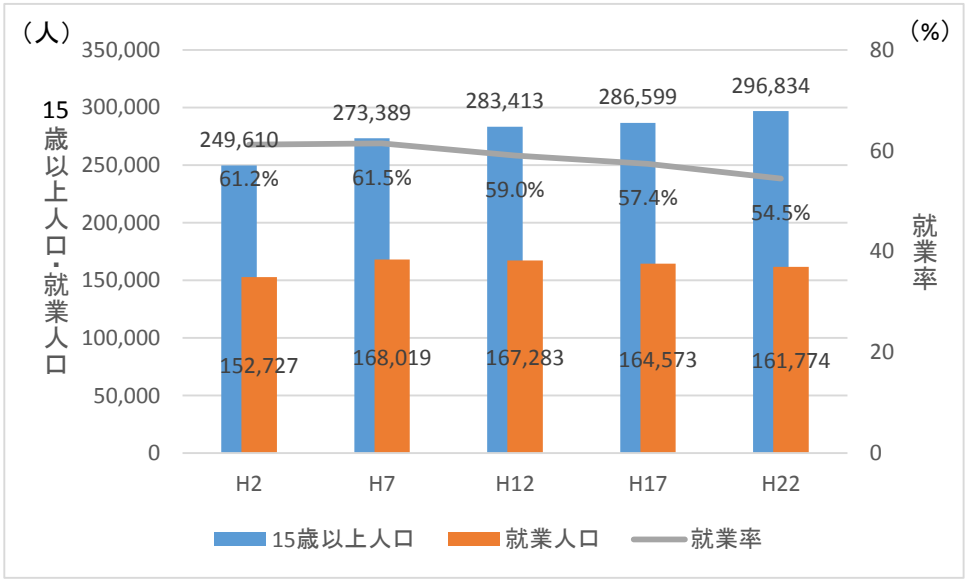

就業人口と就業率の推移　　出典：総務省「国勢調査」

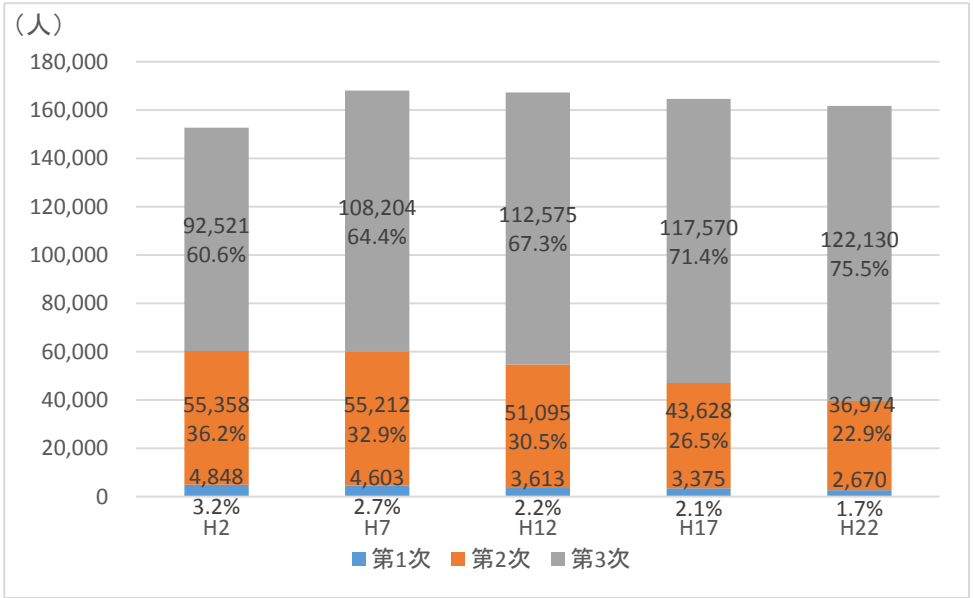

産業別就業人口の推移　　出典：総務省「国勢調査」

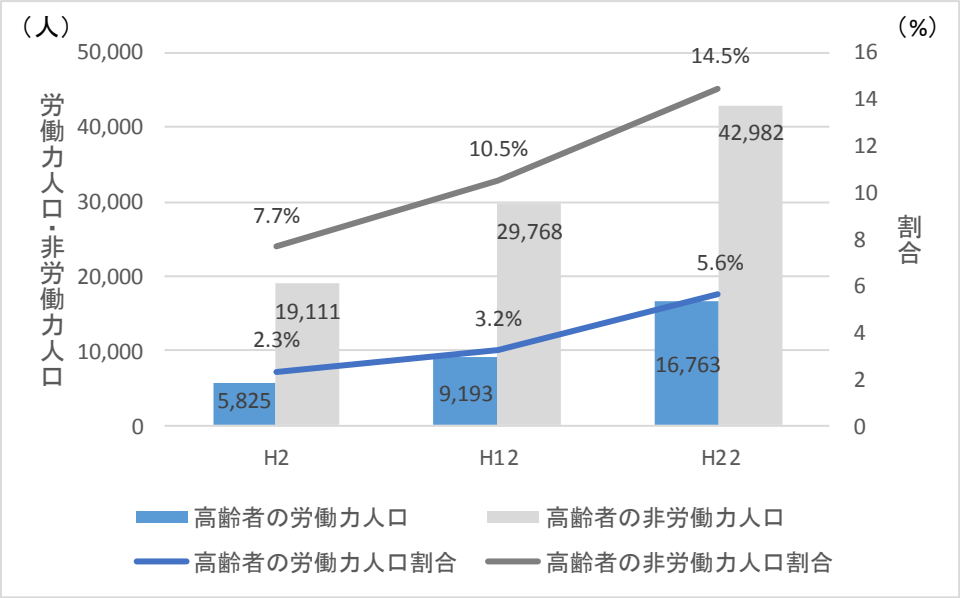

高齢者の労働力人口・非労働力人口（H22 年・対埼玉県）

出典：総務省「国勢調査」

（産業分類別にみる動向）

・産業分類別に就業人口の特化係数（県全体と産業分類別の就業人口割合を比較した係数）をみると、農業や製造業、電気・ガス・水道業等のほか、学術研究・専門・技術サービス業や宿泊業・飲食サービス業、教育・学習支援業、医療・福祉で「1」を超えており、本市は県全体と比較して、就業人口がこれらの産業に集積していることが分かります。

・産業分類別に男女別就業人口をみると、男性では製造業、卸売業・小売業、建設業の順に多いのに対し、女性では卸売業・小売業、医療・福祉、製造業の順に多くなっています。また、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業、金融業・保険業において、女性の就業割合が高くなっています。

・産業分類別に年齢階級別就業人口をみると、農業以外においては 25 歳～64 歳が多くを占めている状況です。しかし、農業においては 65 歳以上の就業人口の割合が大きく、高齢化が進んでいることが分かります。

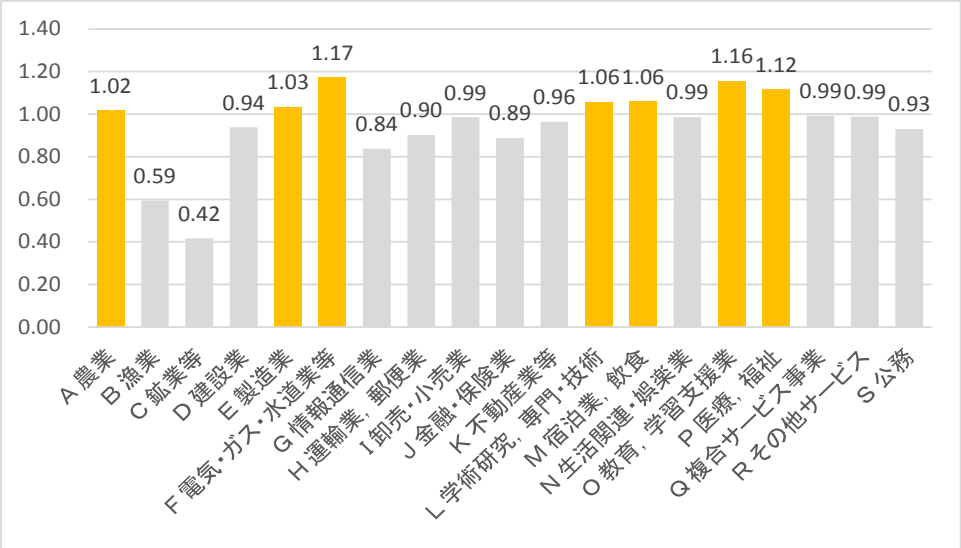

産業大分類別の就業者特化係数（H22 年・対埼玉県）

出典：総務省「国勢調査」

特化係数…川越市の各産業の就業人口割合／埼玉県の各産業の就業人口割合（不詳除く）

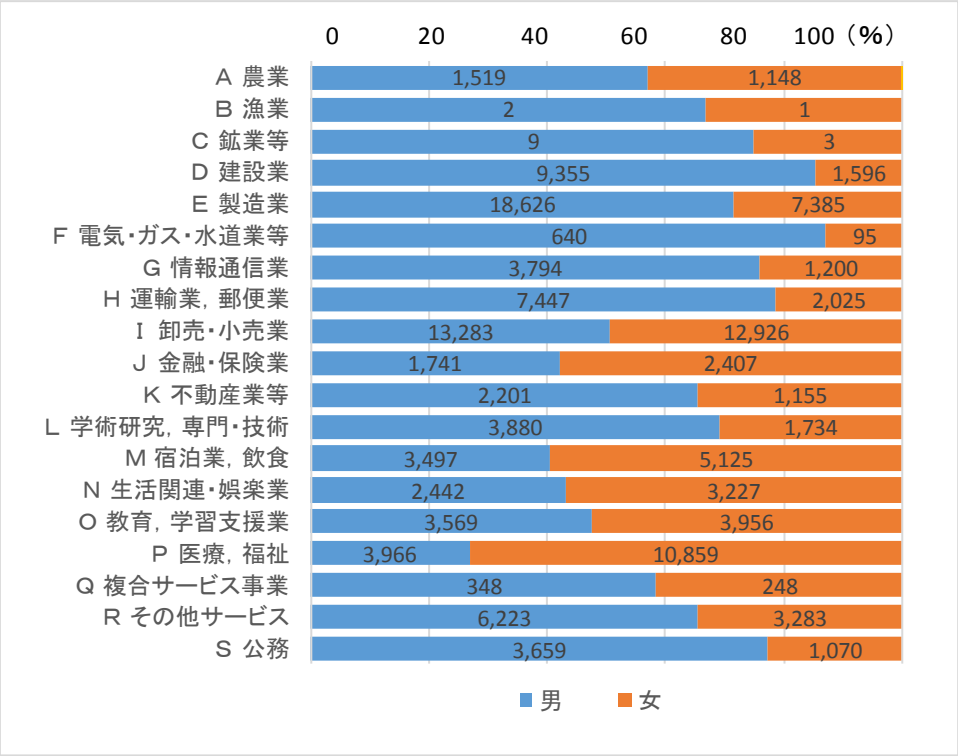

産業大分類別・男女別就業人口構成（H22 年）

出典：総務省「国勢調査」

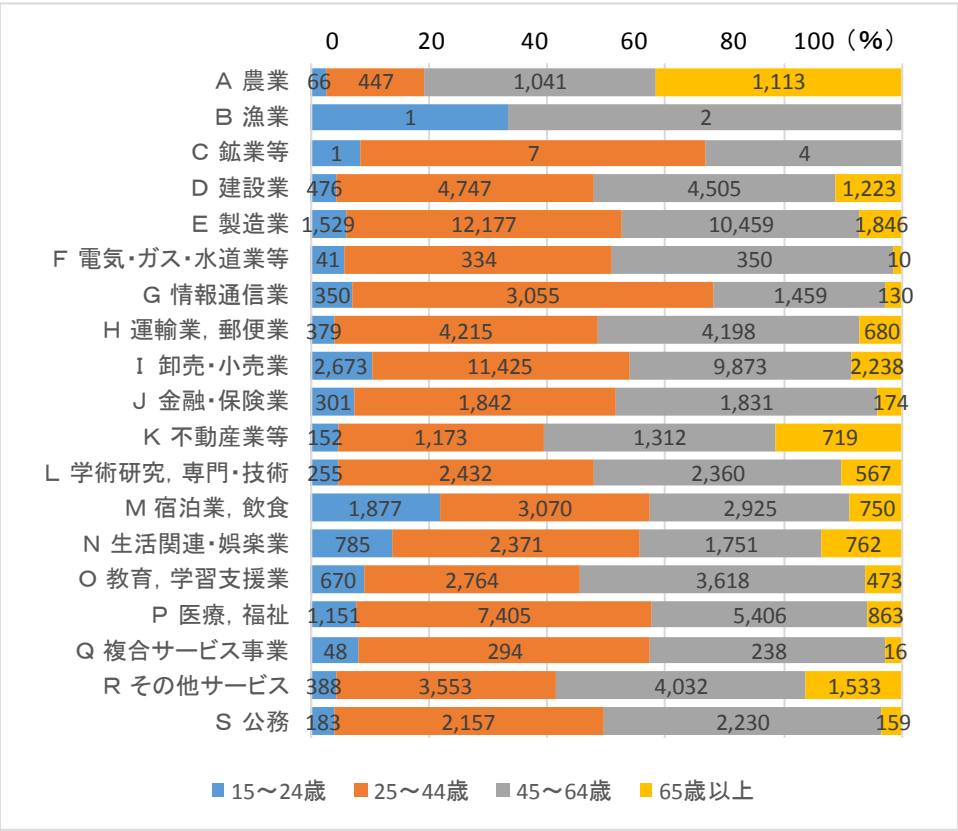

産業大分類別・年齢階級別就業人口構成（H22 年）

15 歳以上年齢 5 歳階級別データを集計。

出典：総務省「国勢調査」

② 従業人口の動向

・本市の従業人口（勤務地による就業者数）は、平成 17（2005）年まで増加傾向にありましたが、平成 22（2010）年に減少に転じ、約 14 万 5 千人となっています。

・就従比（居住地の就業者数に対する勤務地による就業者数の割合）は、平成 22（2010）年に 0.9 であり、平成 7（1995）年から平成 17（2005）年にかけて上昇がみられますが、平成 17（2005）年から平成 22（2010）年にかけては、ほぼ横ばいで推移しています。

・産業別の従業人口をみると、第 1 次、第 2 次産業で減少、第 3 次産業で増加の傾向にあり、平成 22 年の構成比はそれぞれ 1.8%、24.2%、74.0%となっています。

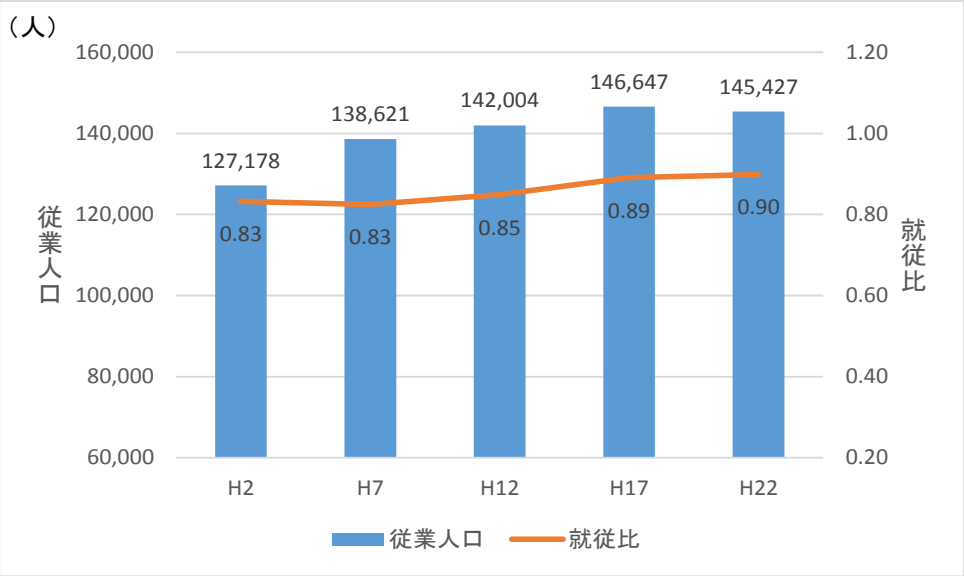

従業人口と就従比の推移　　出典：総務省「国勢調査」

就従比…市内に勤務している就業者／市内に住んでいる就業者
就従比が 1.0 を下回った場合、全体として市外から流入する就業者よりも、市外へと流出する就業者が多いという傾向にあります。

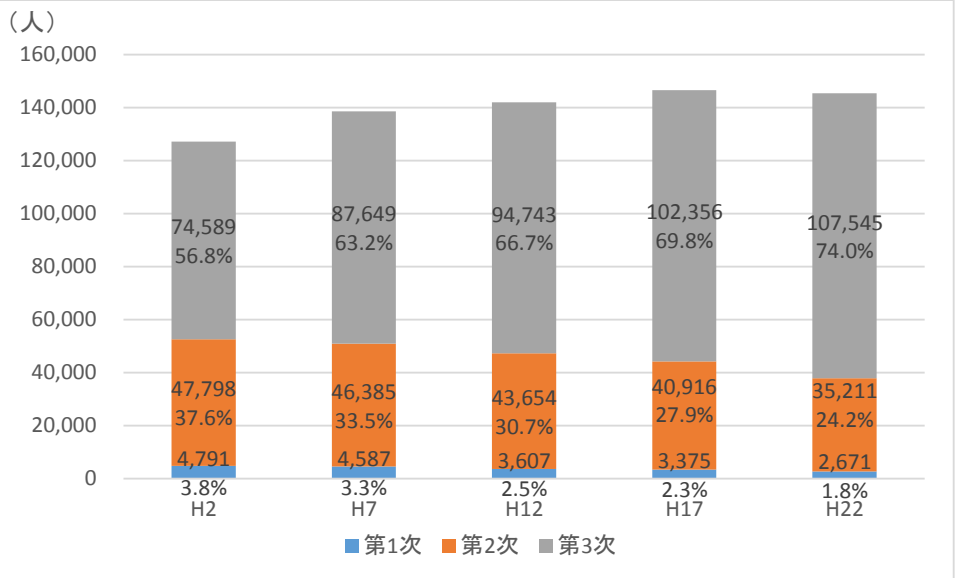

産業別従業人口の推移

出典：総務省「国勢調査」

（昼夜間人口比率、通勤・通学流動）

・昼夜間人口比率は 97.1%であり、通勤・通学者の市外への流出が市内への流入を上回っている状況にあります。

・県内の類似都市を比較すると、いずれの都市も 100%に至っていません。その中で、本市は、熊谷市に次いで昼夜間人口比率の高い都市です。

・本市で従業・通学する者は 171,108 人、うち 46%が市内在住者、44%が市外からの流入となっており、さいたま市や坂戸市、鶴ヶ島市など近隣都市から多くの流入がみられます。

・本市に在住する通勤・通学者は 181,655 人、うち 43%が市内で従業・通学、52%が市外へと流出しています。近隣都市ほか、東京都内へ多くの流出がみられ、流出する通勤・通学者のうち東京都内が 36%に及びます。

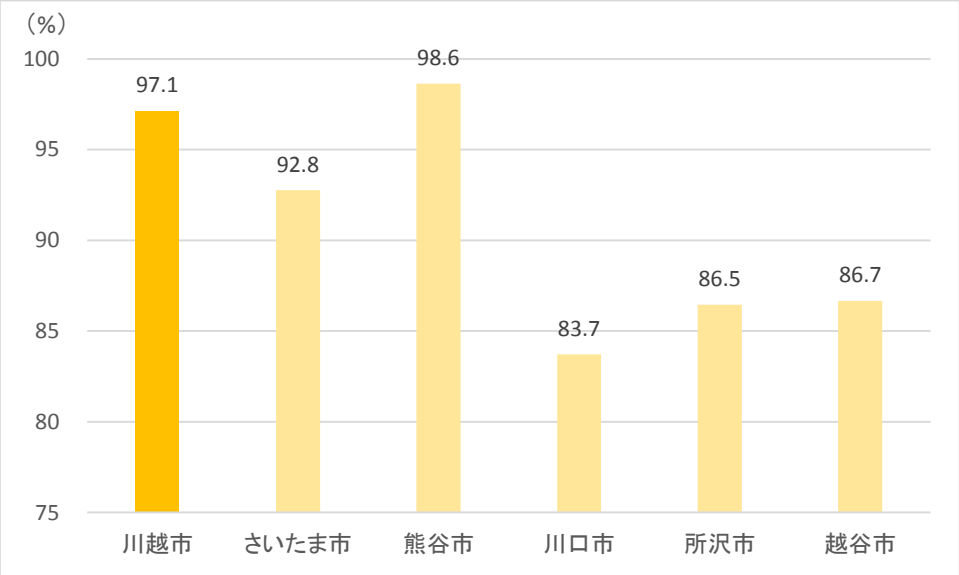

昼夜間人口比率の県内類似都市比較（H22 年）

出典：総務省「国勢調査」

昼夜間人口比率…昼間人口／夜間人口（本市人口）
昼間人口は、従業や通学をしている人口を含めた、本市で昼間に活動している人口にあたります。

昼間人口…夜間人口（本市人口）－（本市から他の市区町村へ通勤・通学している人）
＋（他の市区町村から本市へ通勤・通学している人）

通勤・通学流動の状況（H22 年）

単位：人

項目	就業者	構成比	
川越市で従業・通学する者※	171,108		100%
川越市に在住	78,015		46%
自宅	12,012		7%
自宅外	66,003		39%
他市区町村に在住（流入）	74,864	100%	44%
県内（流入）	65,632	88%	38%
さいたま市	6,790	9%	4%
さいたま市 西区	1,358	2%	1%
さいたま市 北区	1,119	1%	1%
坂戸市	6,133	8%	4%
鶴ヶ島市	6,002	8%	4%
狭山市	5,595	7%	3%
ふじみ野市	4,912	7%	3%
所沢市	3,824	5%	2%
東松山市	2,937	4%	2%
富士見市	2,760	4%	2%
日高市	2,311	3%	1%
川島町	2,178	3%	1%
入間市	1,922	3%	1%
上尾市	1,848	2%	1%
毛呂山町	1,406	2%	1%
新座市	1,212	2%	1%
朝霞市	1,209	2%	1%
飯能市	1,080	1%	1%
他県（流入）	9,232	12%	5%
東京都	6,630	9%	4%
特別区部	3,944	5%	2%

※従業地・通学地「不詳」の市内の在住者を含む

項目	就業者	構成比	
川越市在住の通勤・通学者※	181,655		100%
川越市で従業・通学	78,015		43%
自宅	12,012		7%
自宅外	66,003		36%
他市区町村で従業・通学（流出）※	94,115	100%	52%
県内（流出）	49,436	53%	27%
さいたま市	7,221	8%	4%
さいたま市 大宮区	2,001	2%	1%
さいたま市 浦和区	1,156	1%	1%
さいたま市 北区	935	1%	1%
狭山市	6,209	7%	3%
ふじみ野市	5,129	5%	3%
所沢市	3,478	4%	2%
坂戸市	3,252	3%	2%
鶴ヶ島市	2,445	3%	1%
三芳町	2,212	2%	1%
日高市	1,716	2%	1%
東松山市	1,698	2%	1%
朝霞市	1,671	2%	1%
富士見市	1,652	2%	1%
新座市	1,633	2%	1%
入間市	1,095	1%	1%
川島町	976	1%	1%
和光市	937	1%	1%
他県（流出）	35,975	38%	20%
東京都	33,788	36%	19%
特別区部	29,897	32%	16%

※従業地・通学地「不詳」を含む

出典：総務省「国勢調査」

流入状況　平成22年 総務省「国勢調査」

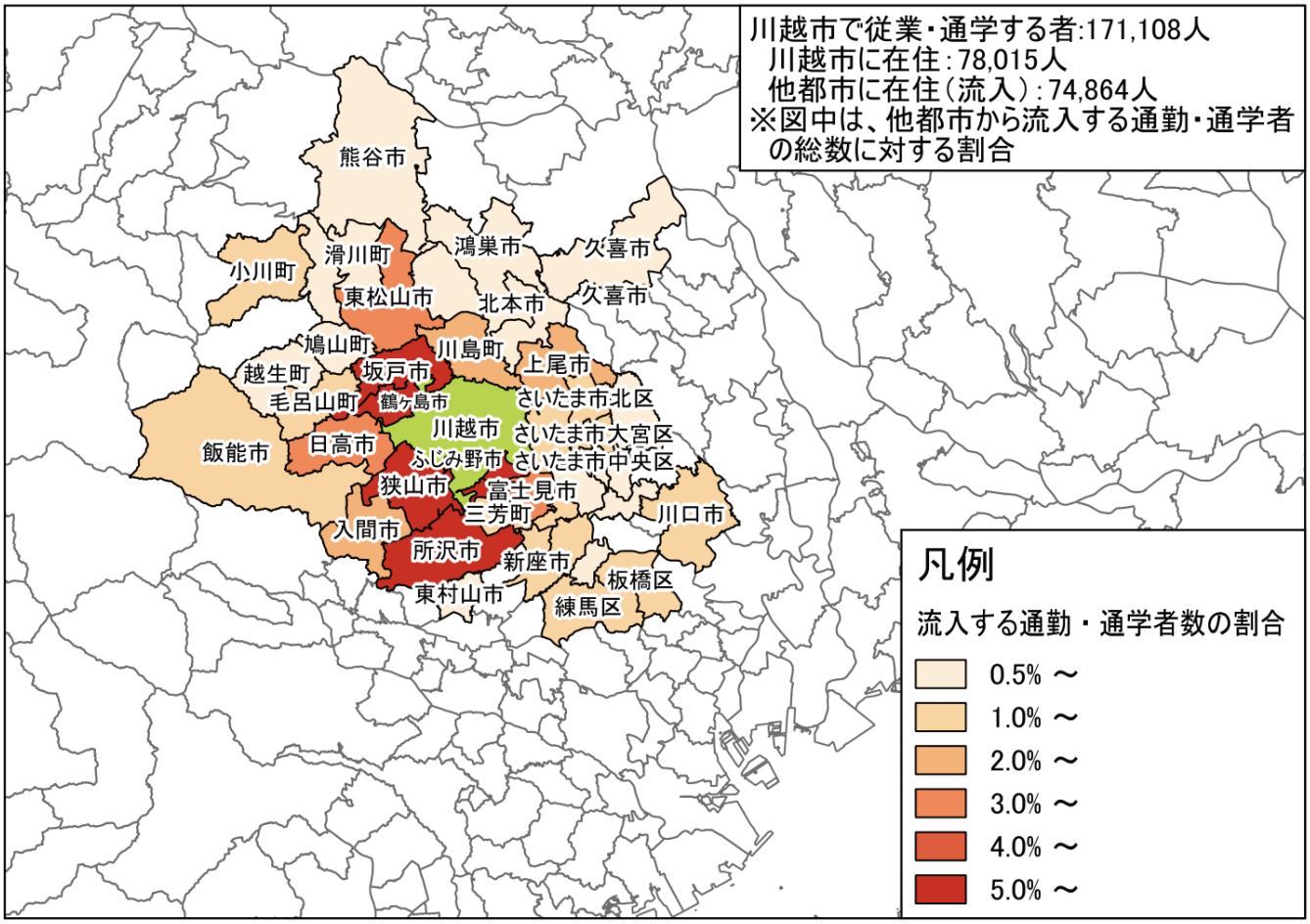

流出状況　平成22年 総務省「国勢調査」

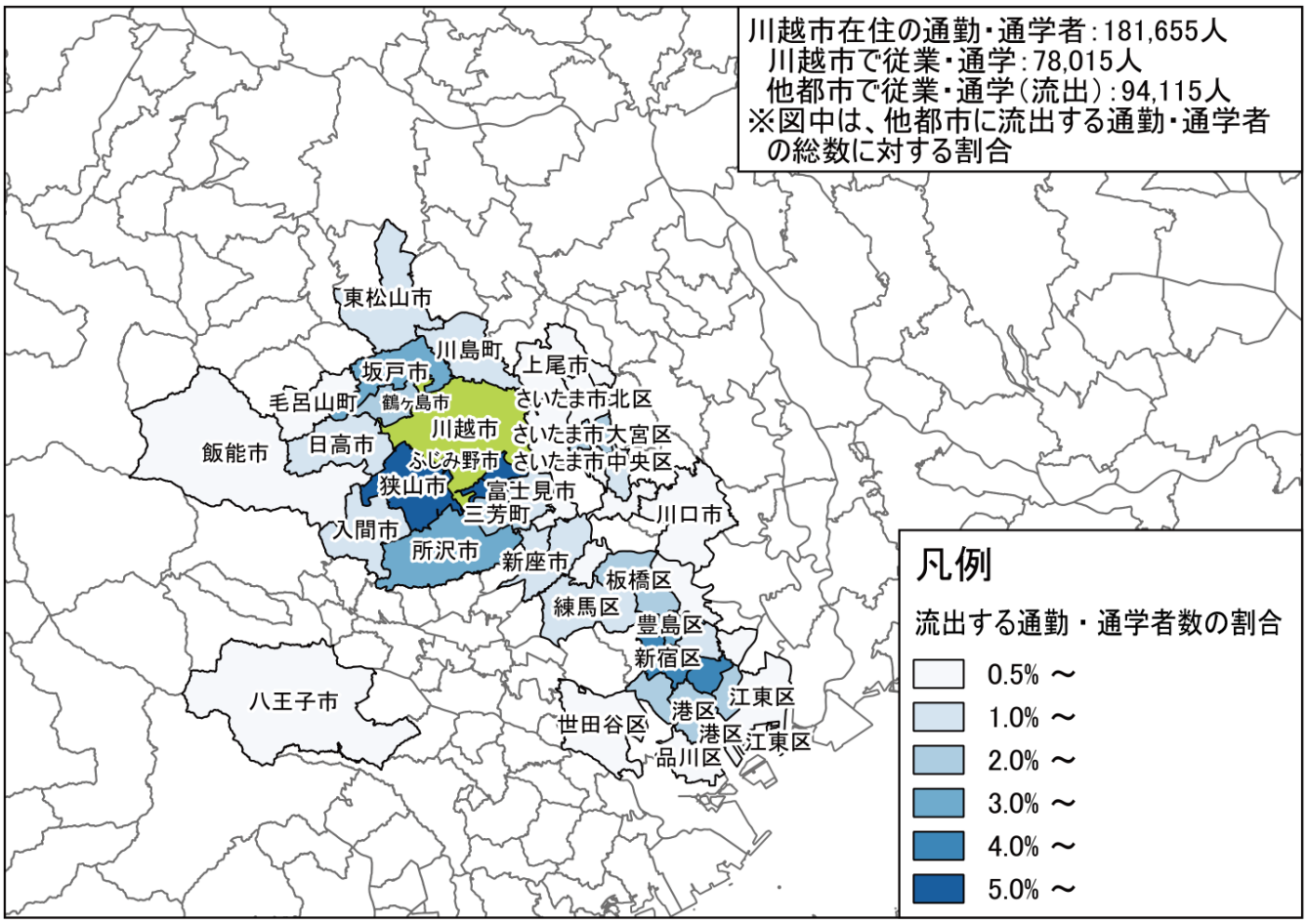

⑸ 人口分析のまとめ

① 総人口・年齢別人口の動き

○緩やかに総人口が増加。その中で、少子高齢化が進行し、地区によってはすでに人口減少にある。

・高度経済成長期に急速に増加した本市人口の伸びは、近年では緩やかになったものの、依然、増加傾向にあります。

・その中で、年齢別の人口構成比については、平成 17（2005）年以降、年少人口割合は微減、生産年齢人口割合は大きく減少する一方、高齢者人口割合は大きく増加し、少子高齢化が進行しています。

・このような傾向は市内で一様ではなく、霞ケ関北地区や川鶴地区では人口減少が進み、一方で、南古谷地区や霞ケ関地区、名細地区、山田地区では人口増加の傾向にあります。

② 自然増減の動き

○自然増減はマイナス、その傾向は強まりつつある。

・本市人口は増加傾向にありますが、自然増減は、マイナスの状況にあります。

・これは、出生数は横ばいの状況にある中で、死亡数が増加しているためであり、高齢者人口の増加とともにその傾向は年々強まっています。

・今後この傾向が進むと、高齢者人口の増加に伴う医療費の増大や介護需要への対応など、さまざまな課題が生じるほか、本市の産業や活力創出を担う生産年齢人口の減少が進み、将来的に人口が大きく減少していくと予想されます。

・このような自然減の状況を改善していくためには、長期的な視点に立って、出生数を維持さらには増やしていくことが重要であると考えます。

○出生率は、県内類似都市と比較して高い水準で上昇傾向。

○一方で、婚姻件数の減少や未婚率の上昇など、出生を取り巻く環境は厳しい状況にある。

・出生率をみると、本市は 1.39（平成 25 年時点）であり、全国値と比較すると低いものの、県内の類似都市と比較して高く、また上昇傾向にあります。

・しかしながら、子どもを産み、育てる過程の入口となる婚姻の状況をみると、平均初婚年齢は近年上昇から横ばいあるいは下降に転じているものの、婚姻件数は減少し、未婚率は男性では 35 歳～49 歳の年齢層、女性では 25 歳～39 歳の年齢層を中心に上昇しています。

③　社会増減の動き

○社会増減はプラス、しかしその増加分は減少しつつあり、「０」さらにはマイナスへと転じる可能性がある。

・本市の社会増減は、平成 18（2006）年から平成 23（2011）年まで市街化調整区域の開発許可の要件を緩和した影響などにより、プラスの状況にありますが、その増加分は年々減少しています。

・平成 10（1998）年から平成 18（2006）年にわたって、社会増減がほぼ「0」あるいは転出超過にありました。このような経過が過去にあったことを踏まえると、本市の社会増減が再び「0」、さらにはマイナスへと転じる可能性があります。

○県内他都市との社会移動が最も活発で、転入超過。

○次いで移動数が多い東京都内の都市に対しては、本市人口が流出している状況にある。

・県内の他都市との社会移動、特にさいたま市やふじみ野市、鶴ヶ島市、狭山市などの近隣都市との移動数が多く、転入超過の状況にあります。

・次いで東京都内の都市との移動数が多く、転出超過の状況にあります。

・全国的に人口が東京圏に集中している状況にありますが、東京圏にある本市においても、人口が東京都へ流出している状況にあります。

○15 歳～24 歳で転入超過が著しく、30 歳～54 歳も転入超過が堅調。

○一方で、25 歳～29 歳は転入・転出の差がなくほぼ「0」であり、大学卒業や就職を契機に、本市人口が市外へ流出している可能性がある。

・市内の大学立地を背景に、15 歳～24 歳の年齢層において突出する形で転入超過の状況にあります。また、住宅の第一次取得者層にあたる 30 歳から上、54 歳までにおいても転入超過の状況にあり、これらの年齢層が本市への人口流入を支えている状況です。

・一方で、25 歳～29 歳の年齢層の社会増減はほぼ「0」であり、大学卒業や就職を契機に、本市人口が市外へ流出しているものと考えられます。

④　産業構造の視点から

○高齢化の進行とともに高齢者の非労働力人口が増加。結果として就業人口が減少傾向にある。

・本市の 15 歳以上人口は増加傾向にある中で、地域経済を支える就業人口は平成 7 年をピークに減少傾向にあります。

・その主な要因として、高齢による退職者の増加に伴う、非労働力人口の増加が考えられます。

・このような就業人口の減少により、将来的に本市の経済活動が縮小する可能性があります。

○就業人口は、農業、製造業、電気・ガス・水道業等のほか、教育・学習支援業、医療・福祉等の分野に集積している。

・産業分類別に就業人口の特化係数をみると、本市は、農業や製造業、電気・ガス・水道業等ほか、学術研究・専門・技術サービス業や宿泊業・飲食サービス業、教育・学習支援業、医療・福祉の分野で、就業人口が集積している状況にあります。

・しかしながら、農業では就業者の高齢化が進んでいるとともに、就業人口が減少傾向にあります。また、高齢化の進行に伴う非労働力の増加の中で、他の産業においても就業人口が減少する可能性があります。

○本市で従業・通学する者の流入は主に近隣都市から、本市に在住する通勤・通学者の流出は近隣都市のほか東京都が多く、本市は東京都を通勤・通学圏とする居住地としての性格を持つ都市である。

・本市で従業・通学する者のうち、44%が市外から流入しており、さいたま市や坂戸市、鶴ヶ島市など近隣都市から多くの流入がみられます。

・また、本市に在住する通勤・通学者のうち、52%が市外へ流出しており、近隣都市のほか、特に東京都内への流出が多い状況です。

・本市は、近隣都市と通勤・通学圏を形成しつつも、東京都を通勤・通学圏とする居住地としての性格が強くみられます。

３．将来人口推計

本市人口の将来展望を検討するに先立ち、検討の基本となる現状のすう勢における将来人口について推計します。

⑴　推計方法

・将来人口の推計方法は次のとおりです。

○推計期間

・平成 72（2060）年までの 1 年ごととする。

○推計方法

・コーホート要因法により、年齢階級別（1 歳刻み）で推計を行う。

・基本的な推計方法については、国立社会保障・人口問題研究所に準拠して推計を行う。

※コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法。

○基準人口

・平成 27（2015）年 1 月 1 日時点の住民基本台帳人口とする。

○将来の生残率

・「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生残率を、本市の実績値で補正したものを使用する。

○将来の純移動率

・平成 24（2012）年から平成 27（2015）年に観察された本市の男女年齢別純移動率を平成 27（2015）年から平成 32（2020）年にかけて 0.5 倍まで縮小させ、平成 32（2020）年以降の期間については縮小させた値を一定とする仮定を置く。

○将来の出生率

・「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の出生率を、本市の実績値で補正したものを利用する。

○将来の出生性比

・本市の平成 23（2011）年から平成 25（2013）年までの実績値の平均値を各年次で仮定値として使用する。

⑵　将来人口の推計

・住民基本台帳をもとに、⑴の方法で推計した将来人口は次のとおりであり、平成 30（2018）年の 350,744 人をピークに減少に転じ、平成 72（2060）年には 278,047 人と、平成 27（2015）年の約 80％まで減少すると推計されます。

・年齢 3 区分別の将来人口を平成 27（2015）年比（平成 27 年人口＝1.00）でみると、年少人口、生産年齢人口は減少すると推計されます。一方、高齢者人口は平成 61（2049）年まで増加し、その後、緩やかに減少すると推計されます。このようなことから本市の将来人口は、平成 61（2049）年までは人口減少の初期段階（第一段階）にあるといえます。

＜人口減少の段階・日本創生会議資料より＞
第一段階：高齢者人口増加＋生産年齢・年少人口減少
第二段階：高齢者人口維持・微減＋生産年齢・年少人口減少
第三段階：高齢者人口減少＋生産年齢・年少人口減少（⇒本格的な人口減少時代）

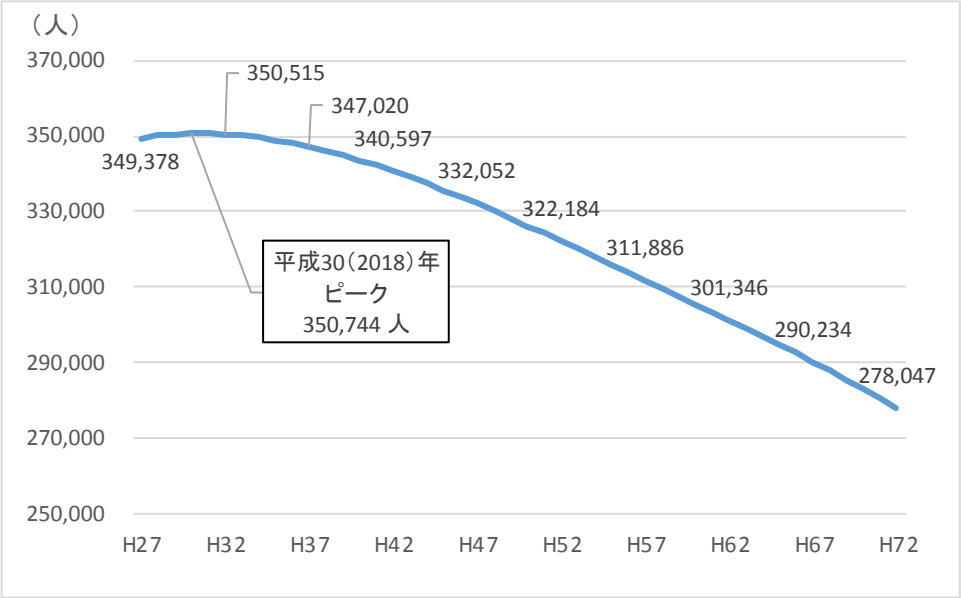

将来人口の推計結果

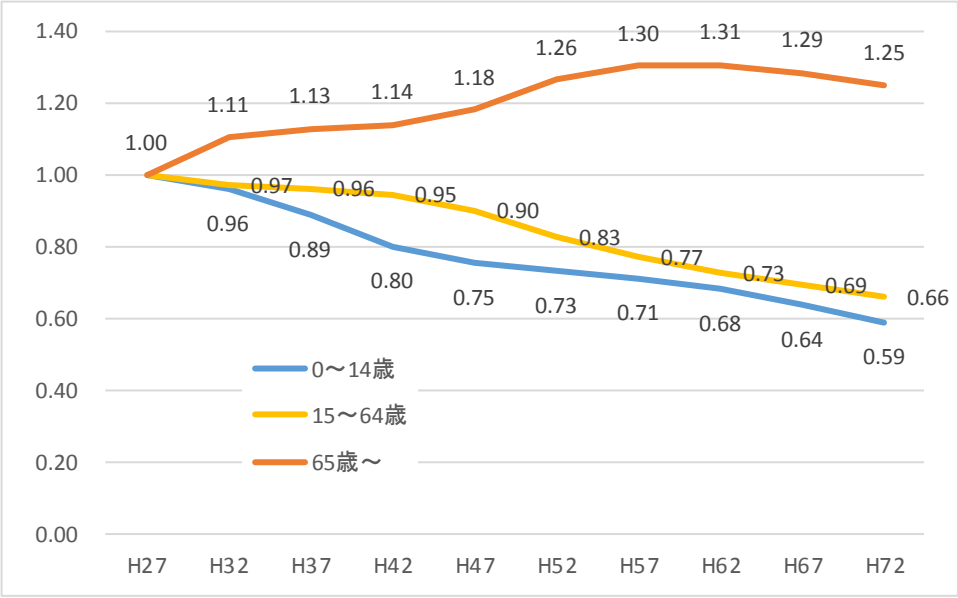

将来人口　年齢 3 区分別人口増減指数

（地区別の将来人口）

・将来人口を地区別にみると、現状で人口増加にある地区でも、平成 32（2020）年から平成 47（2035）年の間に人口減少あるいは横ばいになると推計されます。

・すでに人口減少にある川鶴地区や霞ケ関北地区では、今後も減少が続き、特に川鶴地区では、平成 72（2060）年には、現状のおおむね半数まで減少すると推計されます。

・どの地区においても、当面は高齢者人口が増加し、その後、おおむね平成 62（2050）年から平成 67（2055）年にかけて減少に転じると推計されます。なお、川鶴地区や霞ケ関北地区では、高齢者人口の減少が、より早く始まると推計されます。

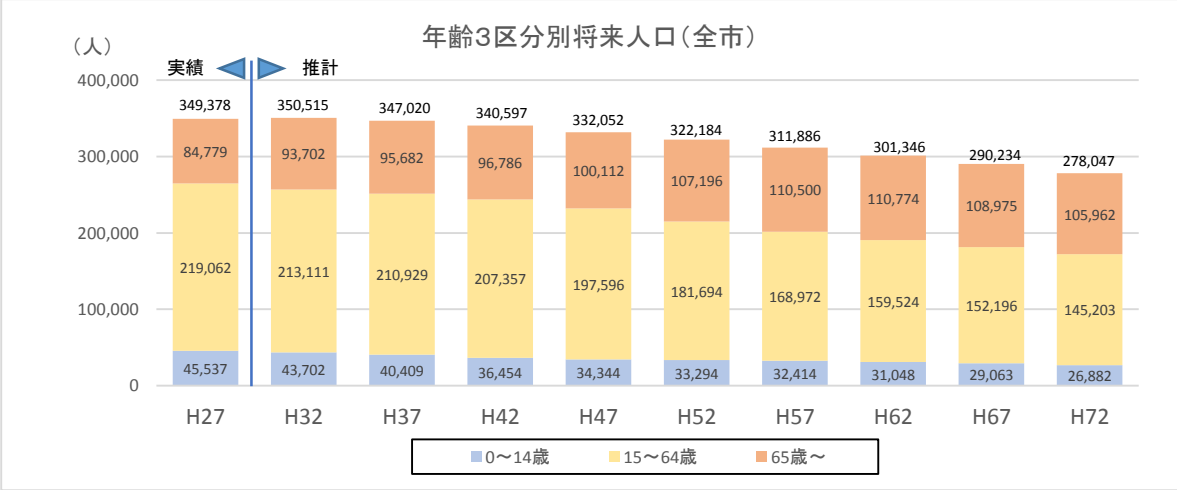

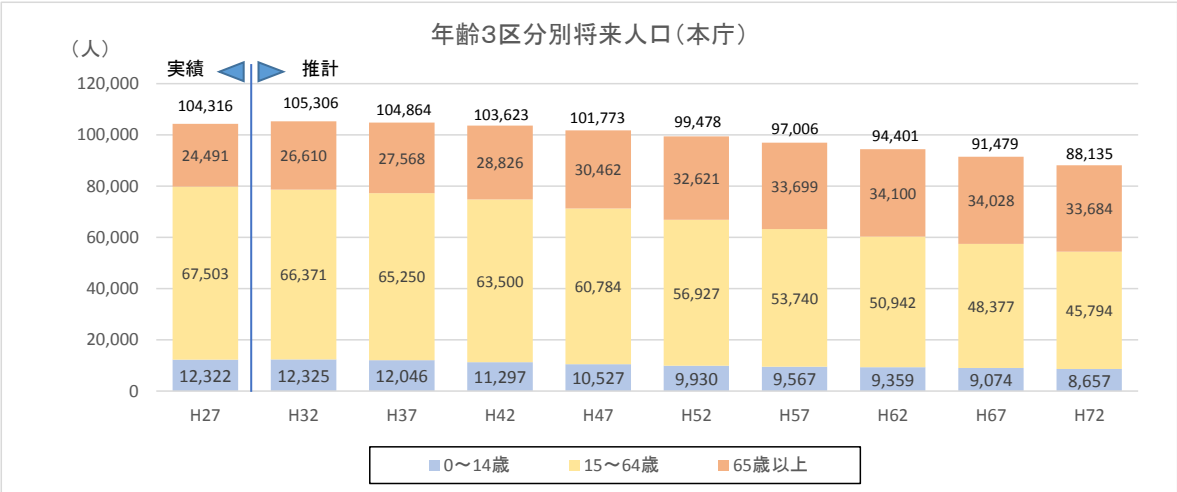

※縦軸の大きさは、地区によって異なります。

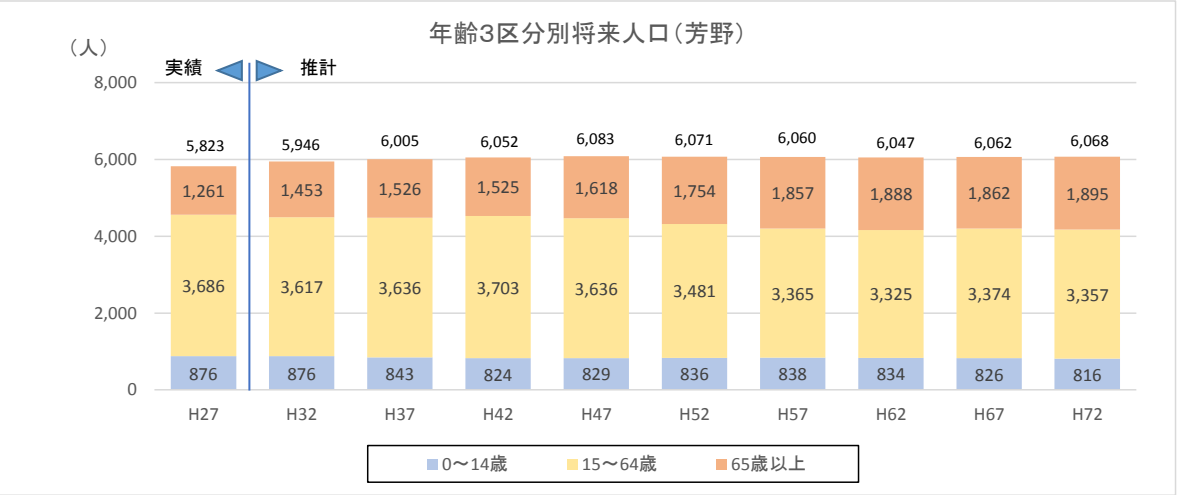

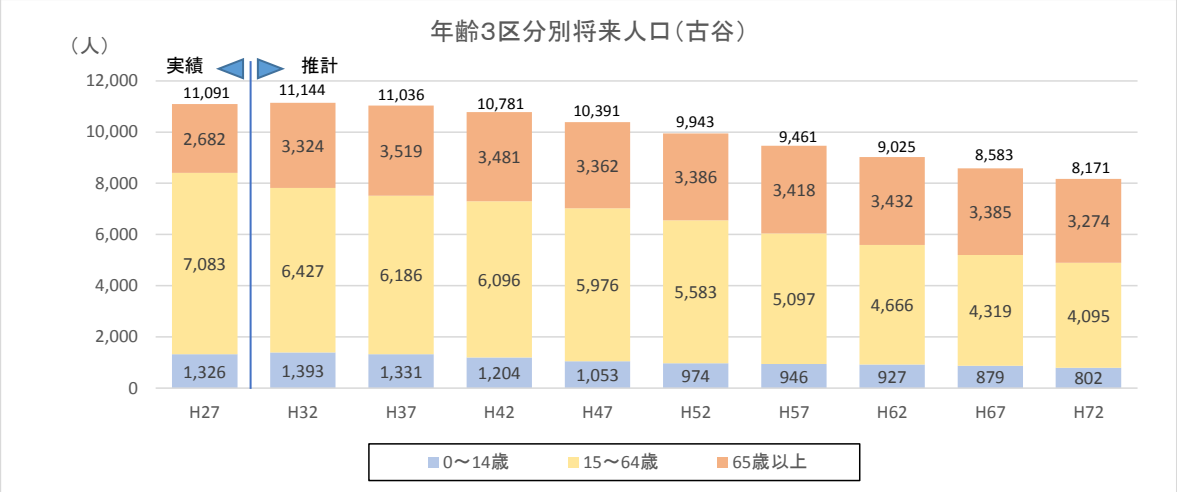

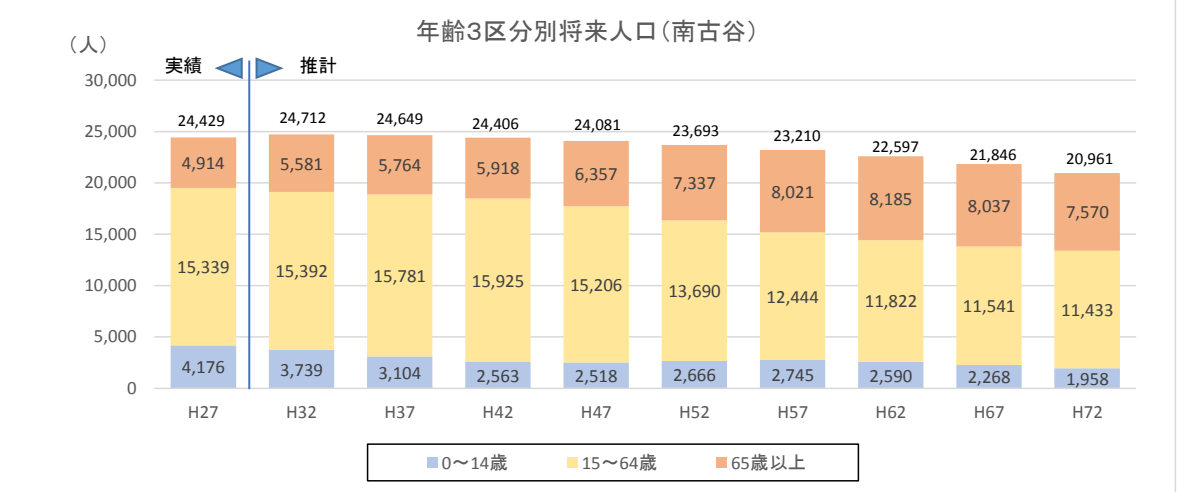

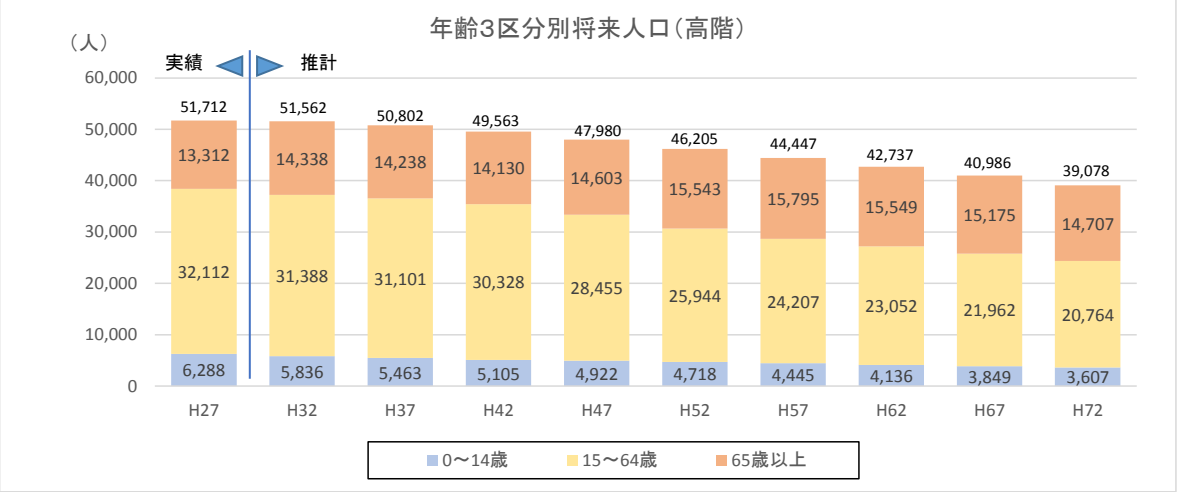

※縦軸の大きさは、地区によって異なります。

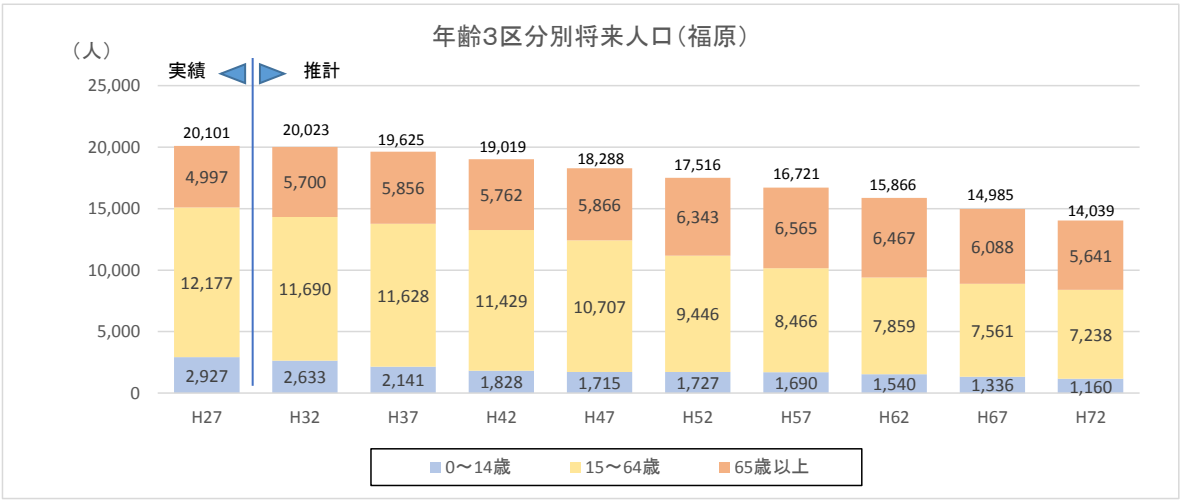

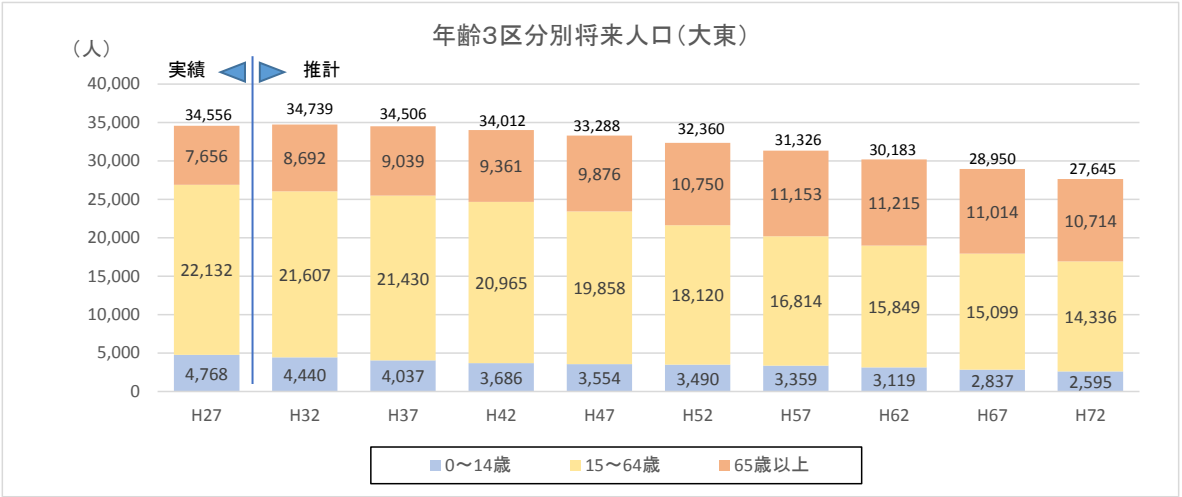

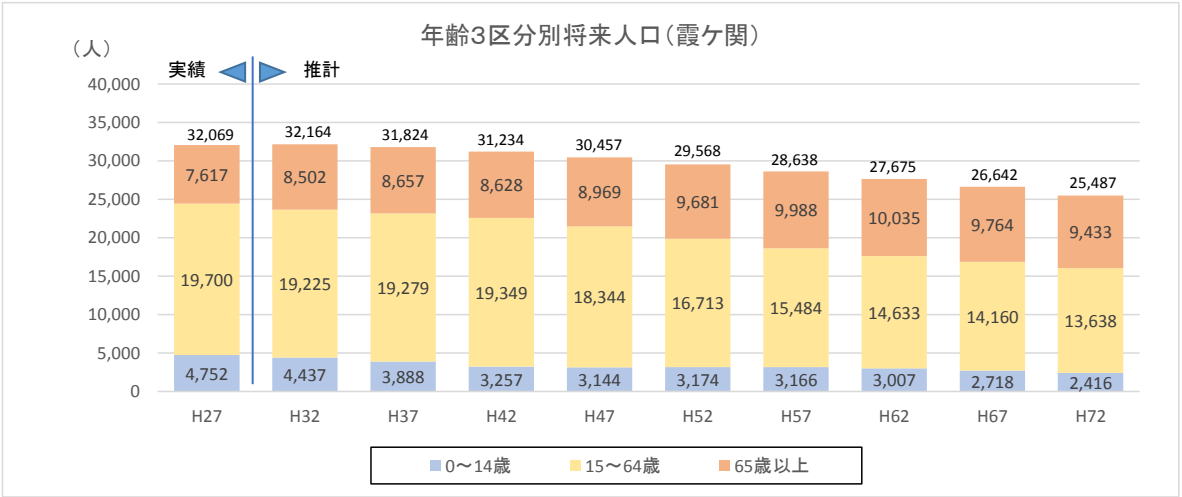

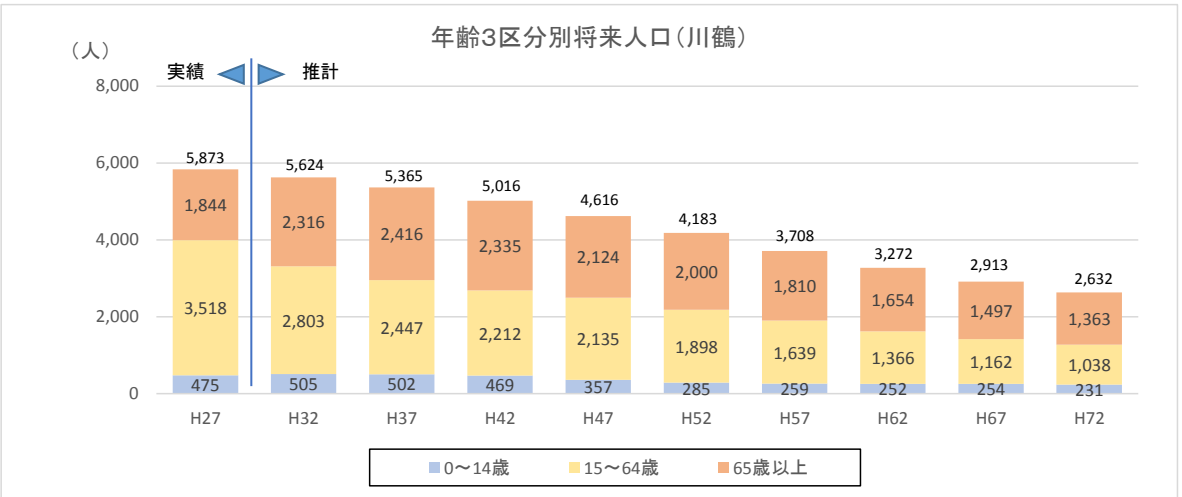

※縦軸の大きさは、地区によって異なります。

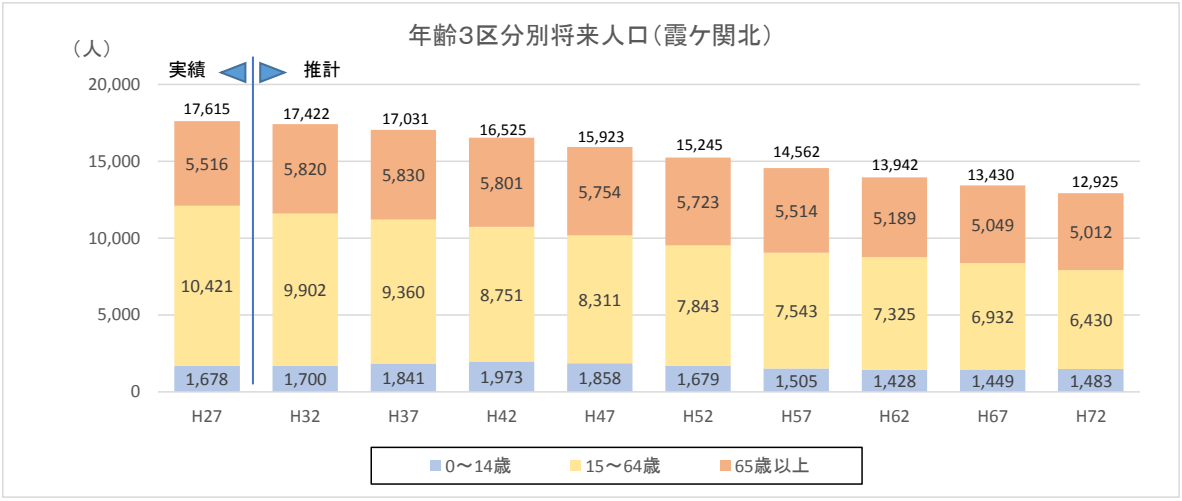

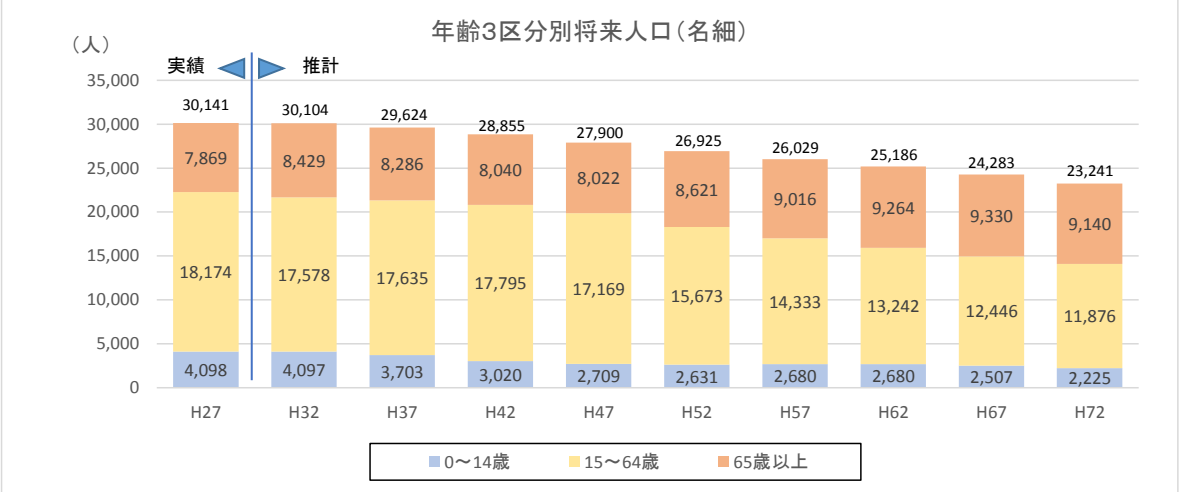

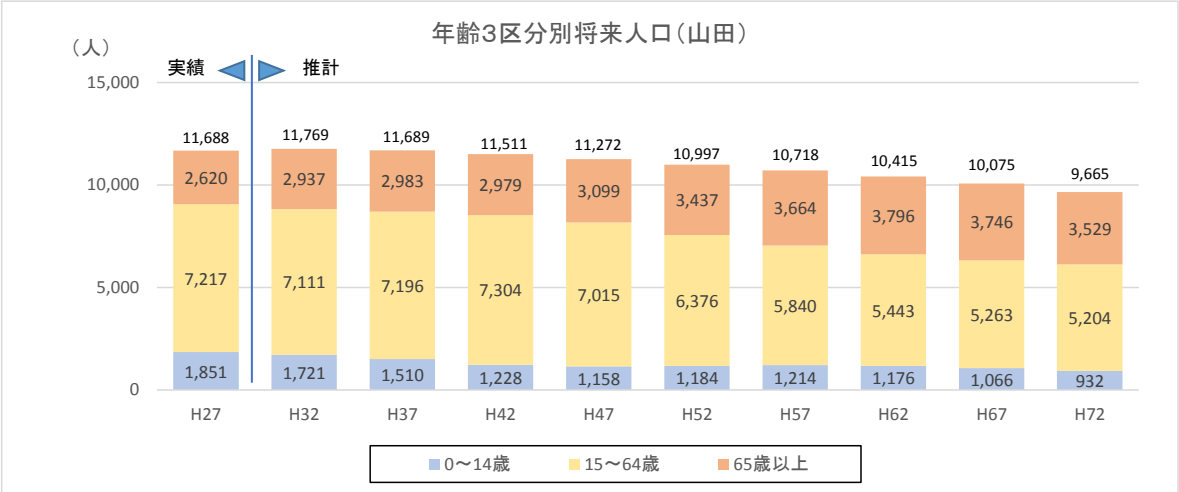

※縦軸の大きさは、地区によって異なります。

４．人口の将来展望

将来人口推計を基本としつつ、将来の出生や社会移動に係る仮定値を異にするシミュレーションを行い、その結果を分析することで、本市の将来展望すべき人口について推計を行います。

⑴　人口動向・将来人口に係るシミュレーションの分析・対策等

①　人口シミュレーション

・将来人口推計をもとに、次のとおり人口シミュレーションを行います。

○シミュレーション１

・将来人口推計をもとに、出生率について国の長期ビジョンの仮定値を採用して推計する。
・当該シミュレーションから、自然増減、特に出生率の上昇が将来人口に与える影響を分析・把握する。

＜国の長期ビジョンにおける出生率の仮定値＞

年次	H22 年 (2010)	H32 年 (2020)	H42 年 (2030)	H52 年 (2040)
合計特殊出生率 （目標）	1.39	1.60	1.80	2.07

○シミュレーション２

・シミュレーション１をもとに、社会移動を均衡したもの（社会増減を「0」）と仮定して推計する（シミュレーション１の封鎖人口パターンを推計）。
・当該シミュレーションから、社会増減が将来人口に与える影響を分析・把握する。

②　将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

・①で設定したシミュレーションの結果は次のとおりです。

・シミュレーション 1 は、平成 34（2022）年まで人口が増加し、その後、緩やかに減少に転じ、平成 52（2040）年に 343,734 人、平成 72（2060）年に 335,810 人と、33 万人台を維持できる結果となります。

・シミュレーション 2 は、平成 52（2040）年に 320,275 人と、将来人口推計（同年、322,184 人）とほぼ同じ結果となります。そして、平成 57 年（2045）年以降、将来人口推計を上回るとともにその差は拡大していき、平成 72（2060）年には 289,319 人となる結果となります。

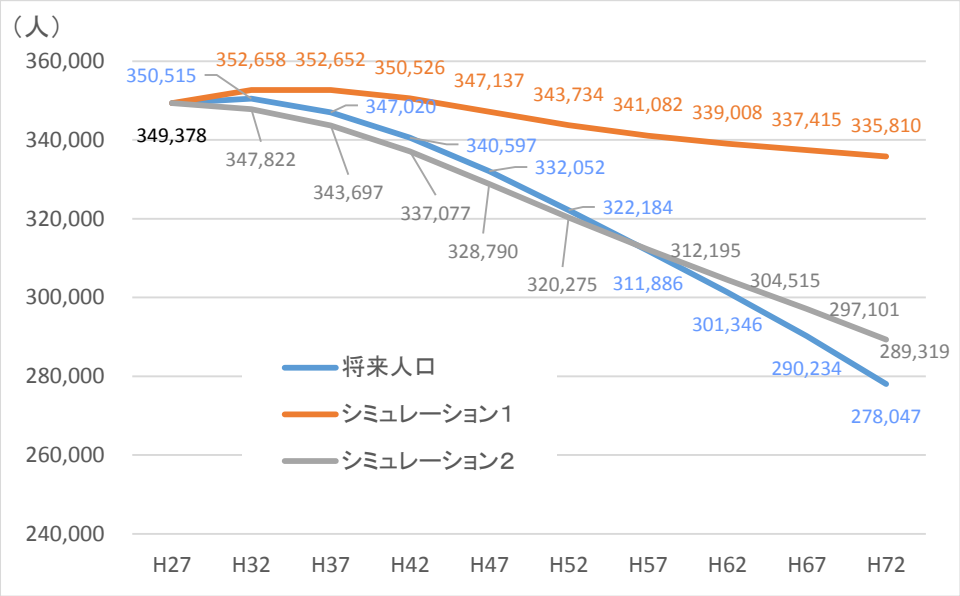

人口シミュレーション結果

（高齢者人口割合の変化）

・高齢者人口割合（高齢化率）は、将来人口推計、シミュレーション 1・2 ともに、平成 52（2040）年までは大きな違いはありませんが、これ以降、それぞれの差は顕著になります。

・将来人口推計は、高齢者人口割合が増加を続け、平成 72（2060）年には 38.1%となるのに対し、シミュレーション 1 は平成 62（2050）年の 32.7%をピークに減少し、平成 72（2060）年に 31.6%となっています。また、シミュレーション 2 も平成 67（2055）年の 35.2%をピークに減少し、平成 72（2060）年に 34.8%となっています。

・シミュレーション 2 と将来人口推計の総人口はともに減少が続く結果となりますが、シミュレーション 2 の高齢者人口割合の増加に歯止めがかかっており、出生率の上昇が高齢化の進行を抑制する効果として現れています。

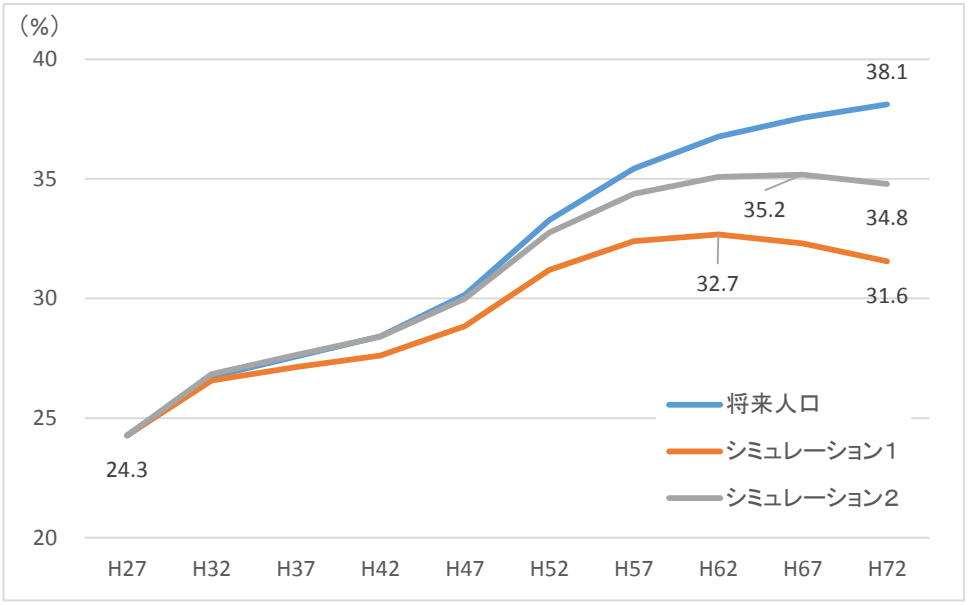

人口シミュレーションにおける高齢者人口割合

（自然増減の影響度）

・シミュレーション１の総人口は、将来人口推計の総人口に対して、推計期間の中間である平成 52（2040）年では 106.7%、平成 72（2060）年では 120.8%となっています。

・シミュレーション１と将来人口推計は、同一の社会移動率の仮定のもとで推計を行っており、シミュレーション１と将来人口推計の結果の違いは、出生率の違いによるものです。このことから、出生率の上昇に伴う自然増減の影響は、本市の人口を維持する上で考慮すべき要素であることが分かります。

＜自然増減の影響度＞

年次	H52 年 (2040)	H72 年 (2060)
自然増減の影響度	106.7% (3) ※	120.8%

※日本創成会議では、自然増減の影響度を 2040 年時点のシミュレーション１の総人口／将来人口の総人口の数値に応じて、次の 5 段階に整理。「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、「4」＝110～115%、115%以上

（社会増減の影響度）

・シミュレーション 2 の総人口は、シミュレーション 1 の総人口に対して、推計期間の中間である平成 52（2040）年には 93.2%、平成 72（2060）年には 86.2%となっています。

・本市の社会増減は、近年、転入超過にあることから、社会移動が均衡する（社会増減を「0」）と仮定することは、シミュレーション 1 よりも推計値が小さくなります。シミュレーション 2 では社会移動を均衡させる、すなわち社会増がなくなることで自然増の影響が相殺され、シミュレーション 1 と同様の出生率を仮定しているにもかかわらず、結果、将来人口推計と同じく、人口減少が続く推計となりました。

・このように、社会増減の影響も、本市人口の維持には考慮すべき要素であることが分かります。

＜社会増減の影響度＞

年次	H52 年 (2040)	H72 年 (2060)
社会増減の影響度	93.2% (1) ※	86.2%

※日本創成会議では、社会増減の影響度を 2040 年時点のシミュレーション２の総人口／シミュレーション１の総人口の数値に応じて、次の 5 段階に整理。「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、「4」＝120～130%、130%以上。

③　対策等の検討

ア　将来の人口動向がもたらす影響

・将来人口推計にみられるように、本市人口は、平成 30（2018）年をピークに減少に転じ、平成 72（2060）年には 278,047 人と、現在（平成 27 年）の約 80%まで減少すると推計されます。

・人口減少の影響としては、次に例示するとおりであり、市民生活のさまざまな側面で影響が現れることが考えられます。

・本市はこれから人口減少への転換期を迎えるため、本格的な人口減少段階へと至らないよう、今のうちにさまざまな施策を効果的に総合的に展開していくことが重要と考えます。

＜人口減少による影響の例＞

〇就業人口の減少に伴う地域産業の低迷、担い手不足
〇消費活動、建設活動の縮小
〇若者の減少による福祉に係る住民負担の増大
〇税収の減少による公共サービスの負担増大、公共サービスの低下
〇地域コミュニティの希薄化、まちづくりの担い手不足
〇空き家、空き地の増加、住環境や治安の悪化
〇高齢者などの地域の見守り活動の縮小
〇複式学級化、学校の統廃合化、子ども同士のふれあいの機会の減少
など

イ　対策検討の基本的な視点

・②において、シミュレーションの検討を通じ、自然増減・社会増減の影響度について分析を行いました。

・その分析結果から、自然増減・社会増減ともに本市人口を維持するにあたり考慮すべき要素であり、「出生率の上昇のための対策」及び「社会増減の維持のための対策」を両輪で取り組んでいく必要があります。

④　対応策の方向性

ア　出生率の上昇のための対策

・本市の出生率は、県内の類似都市と比較して高い水準にあり、上昇傾向にあります。一方で、婚姻件数の減少や未婚率の上昇がみられます。

・そのために、まずは子どもを産み、育てる過程の第一ステップとして、結婚しやすい環境づくりが必要です。

・総合戦略アンケートの結果によると、「結婚の条件」として「安定した仕事に就いている」との回答が最も多く、次いで「出会いの場や機会がある」との回答となっており、結婚しやすい環境づくりに当たり、これらのニーズを踏まえた対策が重要となります。

・また、出生率のさらなる上昇には、子どもを産みたい人が産みやすい環境づくりが必要です。総合戦略アンケートの結果によると、「理想の子どもの数」は「2 人」とする回答が最も多く、約 6 割となっています。次いで「3 人」とする回答が多く約 2 割となっています。一方で「子どもはいらない」との回答は 7%にとどまりました。

・そして、「出産・子育て環境の改善に必要な取組」として、「保育料軽減や学費の補助などの経済的負担の軽減」、「育児休業の取得や復職・再就職支援などの職場環境の整備」、「ワーク・ライフ・バランスの推進」の順に回答が多く得られています。このように、子どもを産みやすい環境づくりには、子育てに係る経済的な不安の払拭や、子育てと仕事の両立といったニーズを踏まえた対策が重要となります。

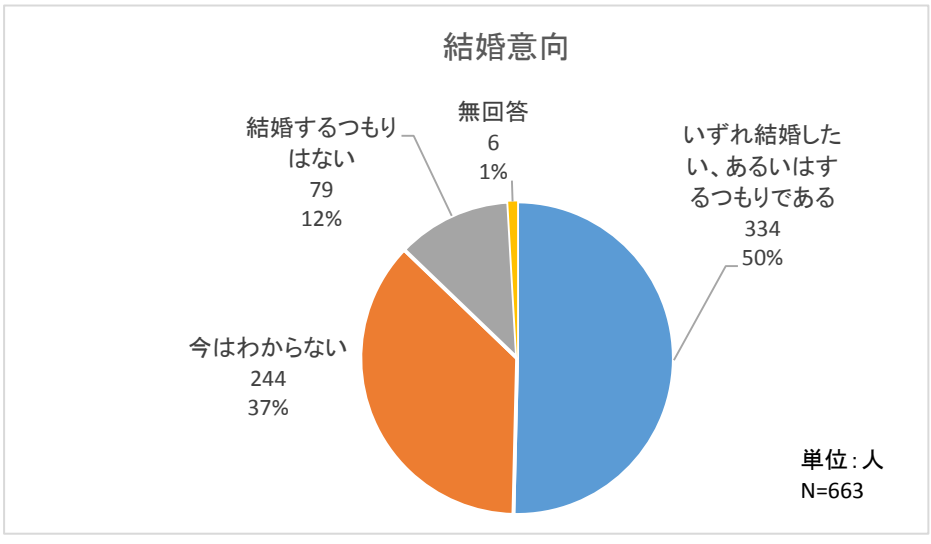

出典：総合戦略アンケート

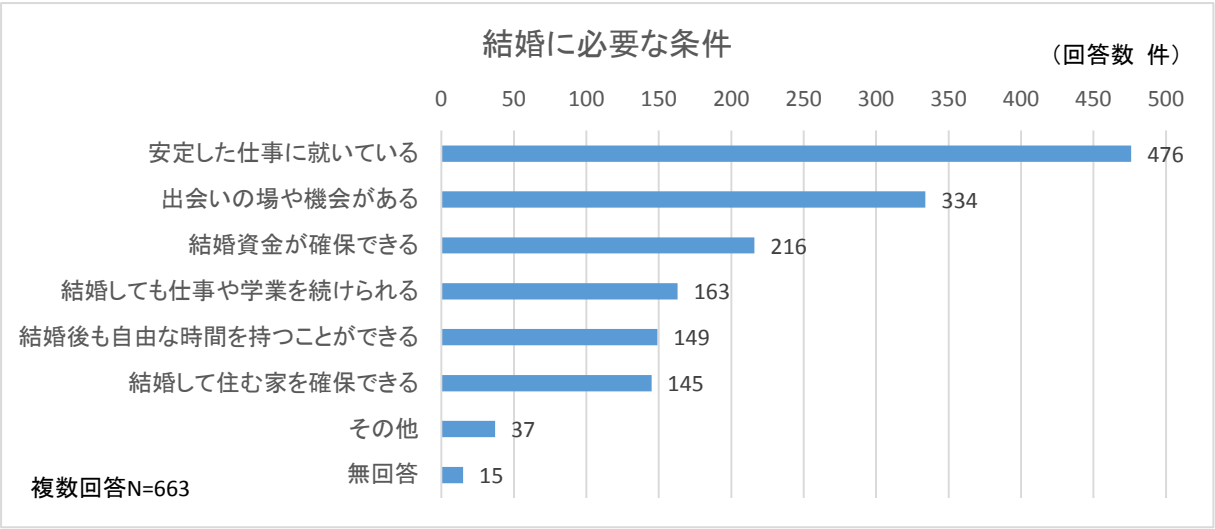

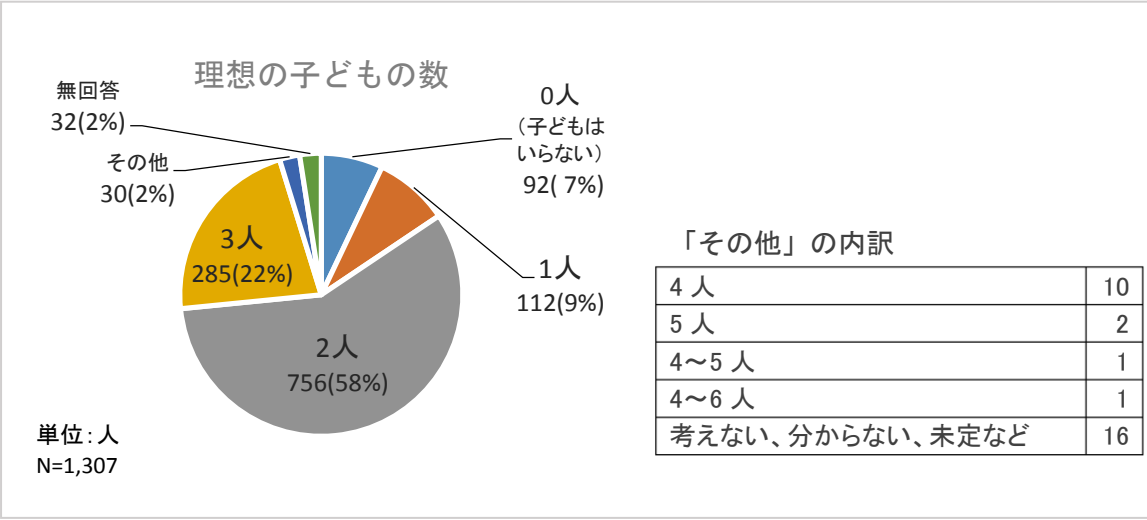

「その他」の内訳

4 人	10
5 人	2
4～5 人	1
4～6 人	1
考えない、分からない、未定など	16

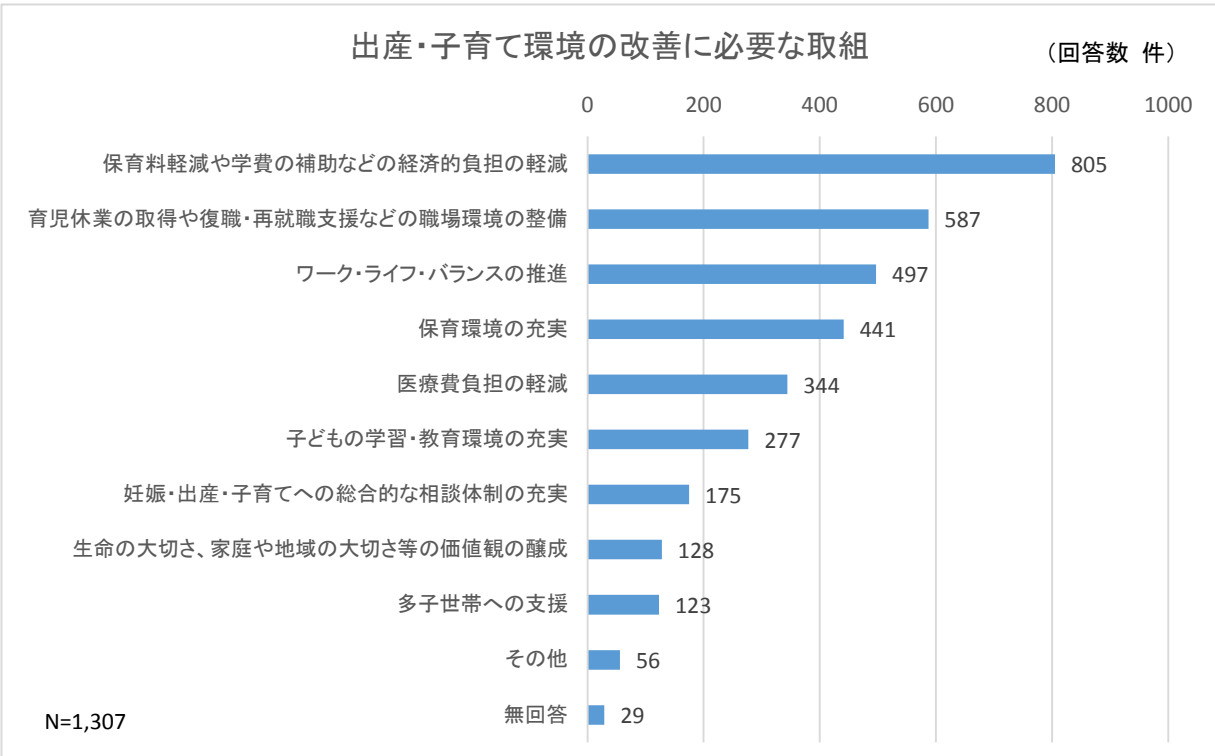

出典：総合戦略アンケート

イ　社会増減の維持のための対策

・本市の社会移動は、15 歳～24 歳の年齢層で転入超過が顕著であるほか、30 歳～54 歳の年齢層においても転入超過の状況にあります。総合戦略アンケートの結果によると、「今の居住地に引っ越すことになったきっかけ」として、「住まいのため」とする回答が約 4 割と最も多く、次いで「結婚のため」、「仕事や進学のため」とする回答が約 2 割ずつを占めています。

・一方で、25 歳～29 歳の年齢層の社会増減はほぼ「0」となっており、大学卒業や就職を契機に、市外へと転出してしまうことが大きな要因と考えられます。

・過去、社会増減が「0」で推移していた時期の社会移動をみると 25 歳～29 歳の年齢層は、大きく転出超過の状況にありました。そのため、社会増減の維持には、大学進学等で本市に転入してきた若者に、大学卒業や就職後も、できるだけ市内に住み続けてもらう対策が重要です。

・総合戦略アンケートの結果によると、「川越市に住み続けたいか」との質問に回答者の 64%が「住み続けたい」と回答しています。「就職や結婚などで一時は引っ越しても、また戻りたい」との回答と合わせると、7 割を超える回答者に本市への定住意向があることが分かりました。

・「住み続けたい」、「また戻って来たい」理由として、「親や親戚、または、知人や友人が近くにいる」との回答が最も多く、次いで「川越に愛着がある」との回答となっており、地域とのつながりを大切にする意識が高いと考えられます。

・また、「川越市内で就職したいと思うか」では、66%が「市内で就職したい」と回答し、また、「川越市内での起業意向」についても、32%が「市内で起業したい」と回答しており、このことから、親しんだ地域に住み続けられるだけでなく、市内での雇用環境の充実に向けた対策が重要となります。

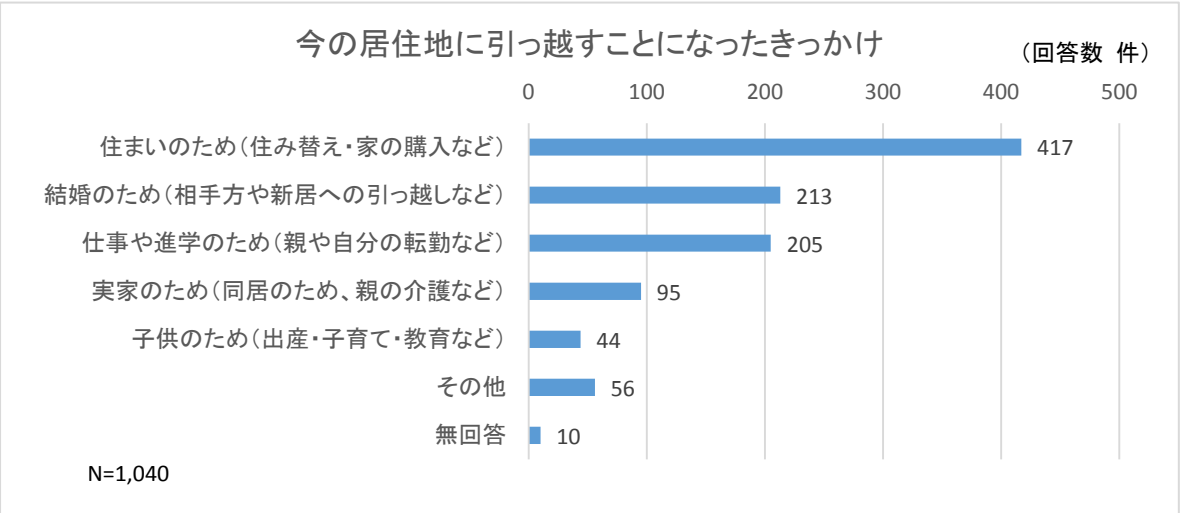

出典：総合戦略アンケート

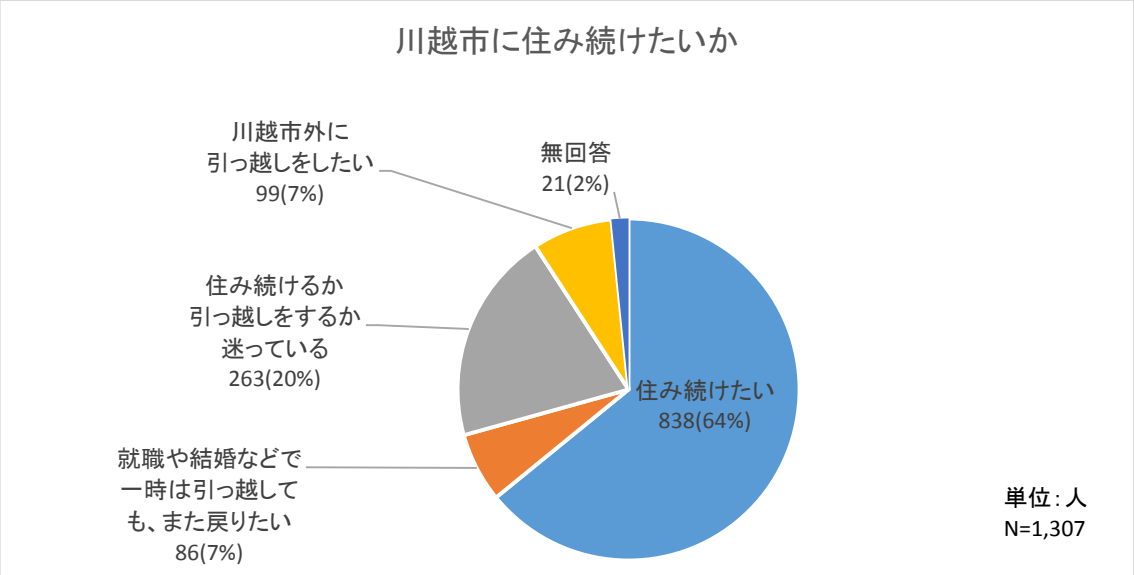

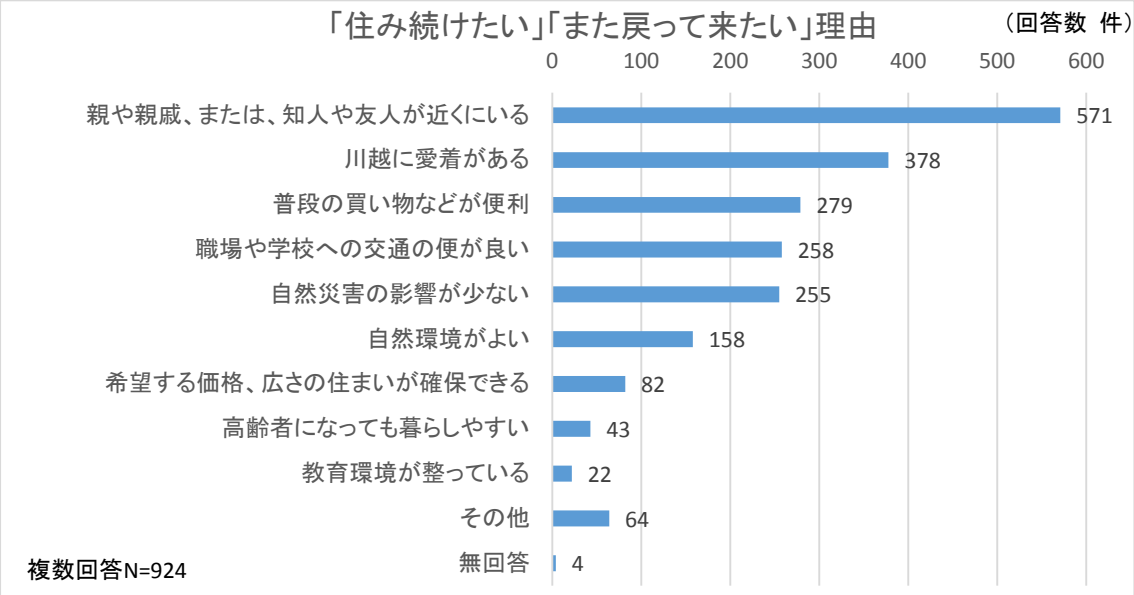

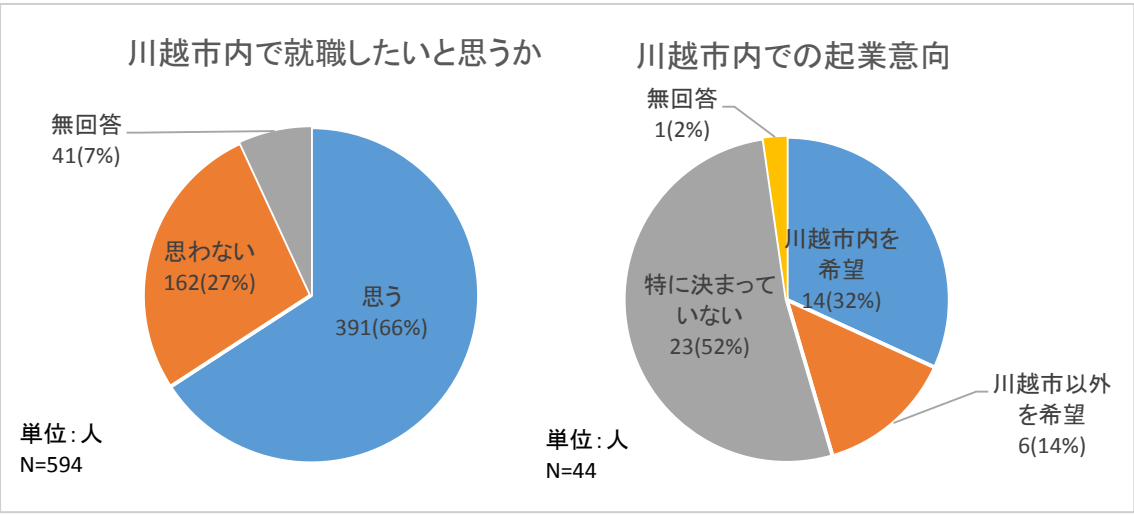

出典：総合戦略アンケート

⑵　本市人口の将来展望

①　人口の将来展望の考え方

・⑴の分析を踏まえ、本市人口の将来展望を検討する上での考え方を次のとおり整理します。

ア　自然増減

・⑴におけるシミュレーション１の結果から、自然増減、特に出生率の上昇が本市人口の維持に重要であることが分かりました。

・そこで、本市においても、将来の出生率については、国の長期ビジョン同様、人口を長期的に一定に保てる水準である「人口置換水準」の「2.07」を用いるものとします。

・本市の出生率は上昇傾向にあり、全国値に近づいてきているものの、これまでの推移が全国と比べて低い水準にあった経過を踏まえ、一足飛びに国の出生率の目標値まで上昇させるのではなく、国が目標とする出生率の上昇率に応じて、本市の出生率を上昇させていき、平成 54（2042）年の出生率を「2.07」とすることとします。

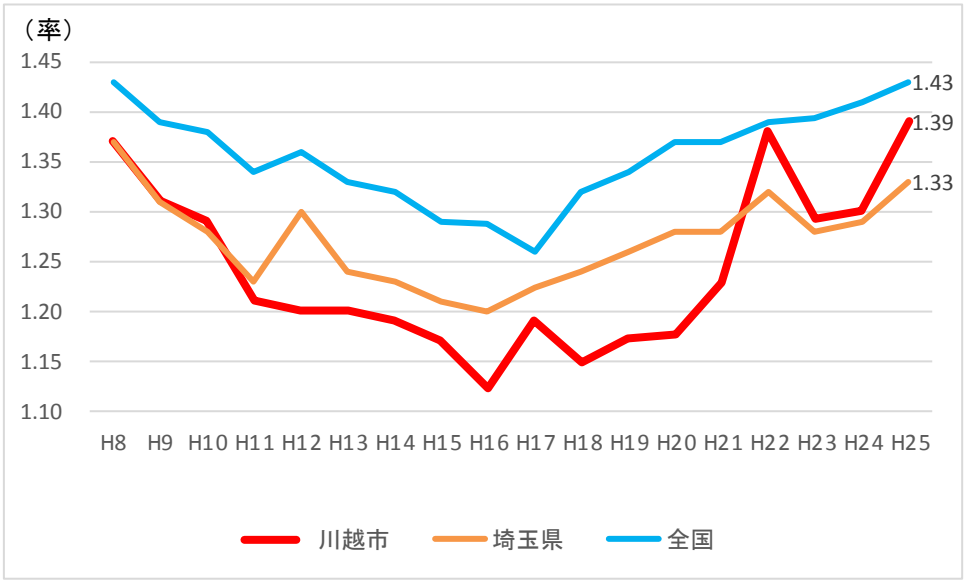

川越市、埼玉県、全国の合計特殊出生率の推移

出典：埼玉県「埼玉県の合計特殊出生率」

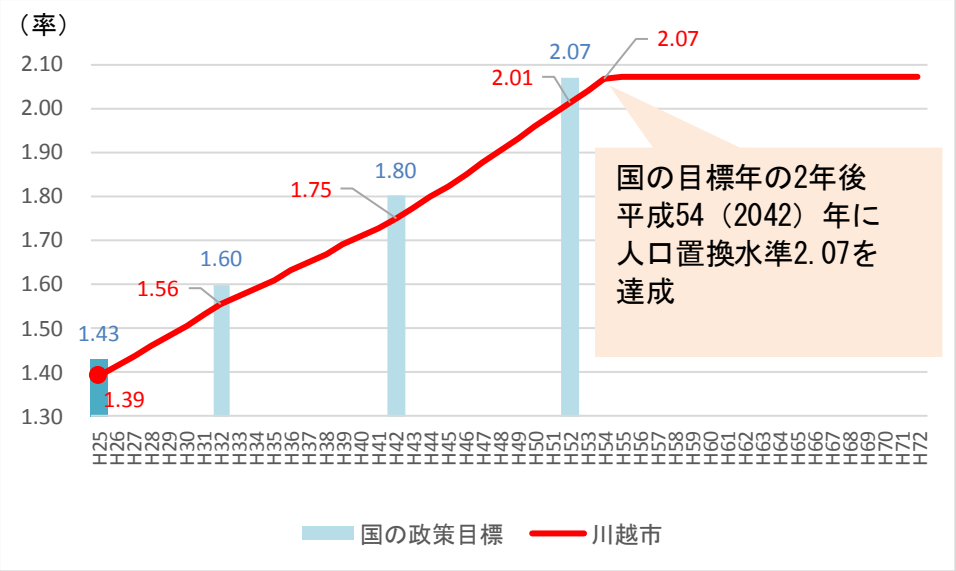

川越市における合計特殊出生率の将来展望

イ　社会増減

・(1)におけるシミュレーション２の結果から、社会増（転入超過）の傾向を維持することが、本市人口の維持に重要であることが分かりました。

・本市のこれまでの社会増減の推移をみると、平成 10（1998）年から平成 18（2006）年にかけては、社会移動が均衡あるいは転出超過にあった期間でした。そのため、今後、都市間の社会移動が活発になった場合、本市の社会増減が再び「0」あるいはマイナスになる可能性が十分考えられます。

・将来人口推計において設定した社会移動率を確保し、将来にわたり社会増をできるだけ維持することが必要です。

＜純移動率の将来展望＞

○平成 24（2012）から平成 27（2015）年に観察された本市の男女年齢別純移動率を平成 27（2015）から平成 32（2020）年にかけて 0.5 倍まで縮小させ、平成 32（2020）年以降の期間については縮小させた値を一定とする。

※将来人口推計と同様の設定とする。

② 将来展望

・将来人口推計を基本としながら、人口減少社会への対応策を総合的に展開した場合において、将来に展望すべき本市人口は次のとおりです。なお、将来人口推計において、社会移動を均衡したもの（封鎖人口）と仮定した参考推計を併せて示します。

・市民ニーズを踏まえつつ、結婚しやすい環境づくりや子どもを産みたい人が産みやすい環境づくりに取り組み、将来的に合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）まで高まり、そして、若者が住み続けたいと思える環境づくりや雇用環境の充実に取り組み、社会増の維持が図られた場合、平成 72（2060）年において本市人口を 33 万人台に維持し、高齢化率の上昇を 30%台前半まで抑えられることが展望できます。

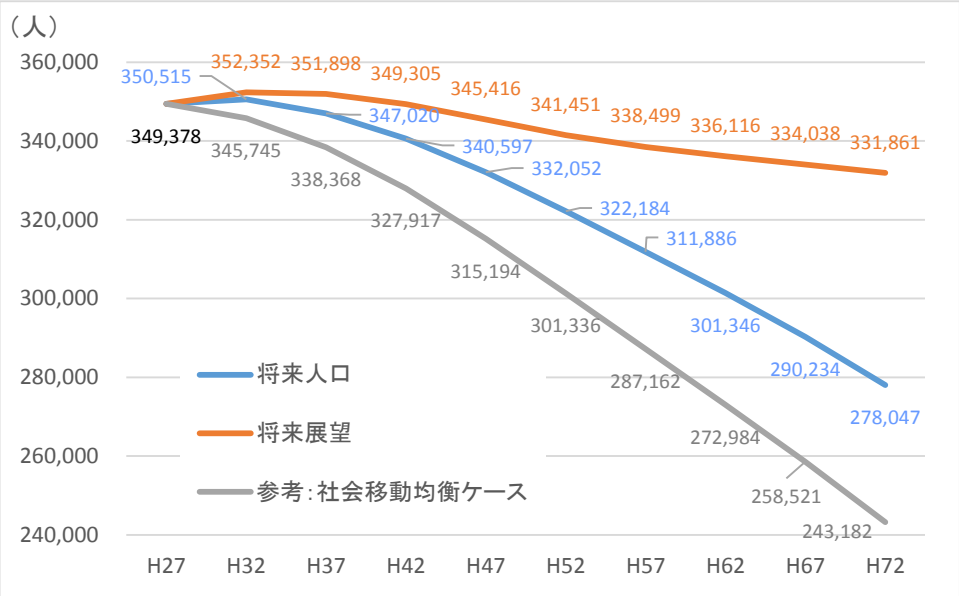

将来展望推計の結果

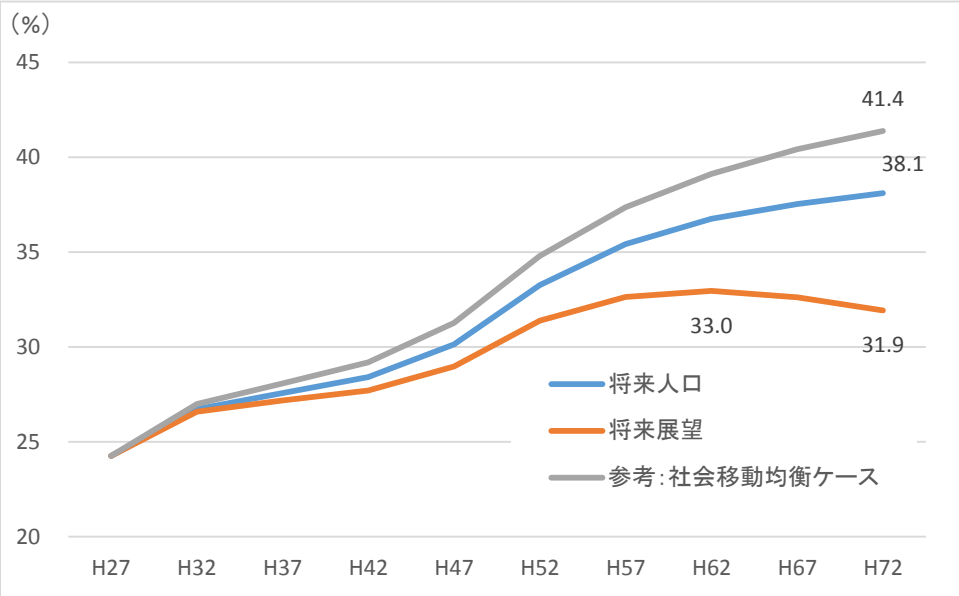

将来展望推計における高齢化率

５．おわりに

本市人口は平成 27（2015）年 8 月に 35 万人に到達しました。我が国の人口が平成 20（2008）年を境に減少に転じる中、市の人口が増加し、35 万人に達したということは大変意義のあることです。

本人口ビジョンでは、本市人口について、平成 37（2025）年には 35 万人台を、そして平成 72（2060）年には 33 万人台を維持し、高齢化率の上昇を 30%台前半まで抑えることを展望しました。

このような将来人口を展望で終わらせることなく、現実のものとしていくためには、市民をはじめ、民間団体、事業者、行政など本市にかかわるさまざまな主体が人口減少問題を共通の課題として捉え、その解決に取り組む必要があります。

そして、その取組は一朝一夕には効果を得ることはできず、世代を超えた長期にわたる持続的な取組が欠かせないものと考えます。

今後、全国各地で地方創生に向けた取組が本格し、切磋琢磨してまちづくりが進められることとなります。

その中にあって、「川越で働きたい、子どもを産み育てたい、そして住み続けたい」と思われるまちづくりに取り組み、より良い未来を、そして、より良い川越を、子どもや孫の世代へと築いていくことを目指します。